

令和5年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 令和5年3月15日（水曜日）午前9時00分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（8名）

北 田 宏 彦	委 員 長	土 屋 忠 和	副委員長
引 間 真理子	委 員	中 野 修	委 員
山 下 豊 昭	委 員	森 建 二	委 員
蛭 田 公二郎	委 員	黒 須 俊 隆	委 員

出席説明員

財 政 課 長	古 内 衛		
下 水 道 課 長	三 宅 秀 和	下 水 道 課 副 課 長	渡 辺 晃
下 水 道 課 主 査 兼 管 理 班 長	中 村 諭	下 水 道 課 主 査 兼 施 設 班 長	中 村 成 秀
農 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	米 倉 正 美	農 業 振 興 課 副 課 長 兼 農 業 委 員 会 副 主 幹	石 井 勇
農 業 振 興 課 主 査 兼 農 政 班 長	地 引 和 人	農 業 振 興 課 主 査 兼 農 業 委 員 会 農 地 班 長	千 葉 利 憲
農 業 振 興 課 主 査 兼 農 村 整 備 班 長	土 屋 恒 一 郎		
地 域 づ くり 課 長	北 田 吉 男	地 域 づ くり 課 副 課 長	渡 邊 公 一 郎
地 域 づ くり 課 主 査 兼 環 境 対 策 班 長	内 海 淳	地 域 づ くり 課 主 査 兼 市 民 協 働 推 進 班 長	須 永 陽 子
管 理 課 副 課 長	松 本 劍 児		
教 育 委 員 会 会 長 生 涯 学 習 課 長	石 井 一 正		
ガ ス 事 業 課 長	板 倉 洋 和	ガ ス 事 業 課 副 課 長	山 田 俊 雄
ガ ス 事 業 課 主 査 兼 業 務 班 長	鈴 木 理 一	ガ ス 事 業 課 主 査 兼 工 務 班 長	白 井 孝 佳
ガ ス 事 業 課 主 査 兼 保 安 班 長	長 谷 川 智 重		
商 工 観 光 課 長	深 山 元 博	商 工 観 光 課 副 課 長	谷 川 充 広
商 工 観 光 課 主 査 兼 振 興 班 長	栗 原 潤		
建 設 課 長	大 塚 好	建 設 課 副 課 長	須 永 晃 二
建 設 課 主 査 兼 管 理 班 長	高 山 公 男	建 設 課 主 査 兼 道 路 班 長	小 林 貴 大

建設課副主幹 兼河川排水班長	内山富夫		
参事 (都市整備課長事務取扱)	織本慶一	都市整備課副課長	茂田栄治
都市整備課副参事 兼宮繕室長	宇津木正明	都市整備課主査 兼開発審査班長	宮崎崇
都市整備課主査 兼区画整理班長	疋田淳二	都市整備課主査 兼街路公園班長	川島総一
都市整備課主査	小倉正光		

事務局職員出席者

議会議務局長	岡部一男	主査	山本卓也
主任書記	鶴岡甚幸		

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 審査事項

令和5年度各会計歳入歳出予算について

第4 各会計予算案の採決

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（土屋忠和副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日最終日となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

（午前 9時00分）

◎委員長挨拶

○副委員長（土屋忠和副委員長） 続きまして次第の2 委員長挨拶。

委員長お願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） 皆さんおはようございます。本予算委員会は本日最終日となります。各課の審査の後、採決がございます。引き続き皆様のご協力をいただきながら円滑な委員会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、本日の出席委員数は8名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

なお、昨日の審査結果の取りまとめを机上配付しておきましたので、確認していただき、意見等あれば、お昼休みのときまでに申し出いただけますでしょうか。

次に、傍聴者はいますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、次に進めさせていただきます。

◎令和5年度各会計歳入歳出予算について

○副委員長（土屋忠和副委員長） 次に、次第3 審査事項。委員長、お願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、早速審査に入ります。

まずはじめに、下水道課を入室させてください。

（下水道課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 下水道課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言

は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 それでははじめに、職員の紹介をさせていただき、引き続き説明に入らせていただきます。

まず、職員の紹介ですが、皆様から見まして私の右隣が副課長の渡辺でございます。

○渡辺 晃下水道課副課長 渡辺です。よろしく申し上げます。

○三宅秀和下水道課長 その右が管理班長で主査の中村でございます。

○中村 諭下水道課主査兼管理班長 管理班長の中村です。よろしく申し上げます。

○三宅秀和下水道課長 その隣、右側が施設班長で主査の中村でございます。

○中村成秀下水道課主査兼施設班長 中村です。よろしく申し上げます。

○三宅秀和下水道課長 最後に私、下水道課長の三宅でございます。

よろしく申し上げます。

それでは、着席して続いて説明をさせていただきます。

それでは、議案第16号 令和5年度下水道事業会計予算について説明をさせていただきます。

資料の表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。

下水道事業会計は、令和2年度に公営企業会計に移行し、一般会計とは異なる予算の構成となっております。

はじめに、説明資料の構成ですが、1ページから3ページは予算を大きい括りでまとめました総括表となっております。また、4ページから11ページは総括表の内訳となっており、4ページと5ページに収益及び資本に係る収入、それから6ページから11ページに収益及び資本に係る支出をまとめております。12ページに会計年度任用職員、最後に下水道事業の本市に係る事業区域図を添付してございます。

それでは1ページをご覧ください。

総括表でございます。上段の表に、予算編成の基本的見解として、収益的収入、収益的支出、それから資本的収入及び資本的支出の4つの項目を掲げております。

簡単にご説明申し上げますと、公営企業会計の予算は大きく収益的な予算と資本的な予算

に分類されます。収益的な予算は、企業としての経営活動に伴い発生が予想される収益と、それに対応する費用に係る予算でございます。収益的収入の代表的なものとしましては下水道使用料、それから収益的支出の代表的なものとしましては下水道施設の維持管理費などがございます。また固定資産の減価償却費なども収益的支出に含まれます。

また、資本的な予算とは、将来の企業活動に備えて行う費用とその財源となる収益でございます。資本的収入の代表的なものとしまして、国の補助金、それから企業債などがあり、資本的支出の代表的なものとして、施設の改築更新などの建設改良費などのほか、企業債の元金償還金などがございます。

それでは内容の説明に入らせていただきます。

1 ページの中段の表は、収益的収入となります。なお、表の右側、令和元年度以前の決算額を記載しておりませんが、これは令和2年度から公営企業会計に移行したことにより、会計が比較ができないため、記載していないものでございます。

はじめに、令和5年度の収益的収入の全体予算額は、合計欄に記載のとおり、16億4,536万7,000円を計上し、昨年度と比較いたしまして5,224万4,000円、3.1パーセントの減額となっております。

主な増減について申し上げますと、増額要素としましては、表の中段にあります。1款2項営業外収益の3目他会計補助金で、令和4年度の当初予算額に比較し2,927万6,000円の増を見込んでおります。他会計補助金が増加した理由につきましては、光熱水費の高騰などが要因となっております。一方、減額要素としましては、1款2項営業外収益の5目長期前受金戻入が4,965万2,000円の減額となっております。長期前受金戻入の減額は、次の2ページで説明いたします収益的支出の運営減価償却費と連動する形で減額となっております。

また、その他の増減としましては、一般会計からの繰入金である1款1項営業収益の2目、雨水処理負担金の2,471万4,000円の減額。それから1款2項営業外収益の4目補助金の1,149万5,000円の減額などとなっております。

次に2ページをご覧ください。収益的支出でございます。

令和5年度の収益的支出の全体予算額は、合計欄に記載のとおり15億9,440万1,000円を計上し、昨年度と比較して5,024万4,000円、3.1パーセントの減額となります。減額的主要原因としましては、1款1項営業費用の5目減価償却費の8,191万8,000円の減額というものでございます。

次に3ページをご覧ください。上段の表が資本的収入、下段の表が資本的支出をまとめた

ものとなります。

はじめに上段の表、資本的収入の全体予算額は、合計欄に記載のとおり 4 億2,995万2,000 円を計上し、昨年度と比較して7,569万7,000円の増額となります。増額の主な理由としましては、新年度に脱水機やポンプ等の機械設備工事及び耐震実施計画等を予定しており、その財源となる 1 款 1 項企業債 1 目企業債の4,950万円と、1 款 3 項国庫補助金の1,348万5,000 円などの増額によるものでございます。

次に下段の表、資本的支出でございますが、全体予算額は合計欄に記載のとおり 6 億9,790万1,000円を計上し、昨年度と比較して3,788万4,000円、5.7パーセントの増額となっております。増額の主な理由としましては、1 款 1 項建設改良費の 2 目処理場ポンプ場費において、機械設備工事及び耐震実施計画等により3,812万4,000円の増額となったことによるものでございます。

次に、4 ページから 5 ページをご覧ください。収益的収入、非資本的収入の内訳でございます。これから説明をさせていただきます表は、総括表の内訳を記載したものでございます。今までの総括表では、収益的に係る収支、次に資本的に係る収支の順で説明をさせていただきましたが、4 ページ以降の内訳表につきましては、収益としての区分ではなく、収入と支出で区分し、説明の順序につきましてははじめに収益的収入、次に資本的収入、その後収益的支出、資本的支出の順で説明をさせていただきます。

最初に 4 ページをご覧ください。収益的収入でございます。

主な収入といたしましては、1 行目から 3 行目に、公共下水道、農業集落排水及びコミュニティ・プラントにおける各事業の使用料収入を示してございます。3 事業合わせますと、総括表に示しましたとおり、5 億1,890万円となるものでございます。

次に 5 ページをご覧ください。資本的収入でございます。

主は収入としましては、上から 2 行目の 1 款 1 項 1 目 2 節資本費平準化債、2 億5,000万円。それから下から 2 行目の 1 款 4 項 1 目 1 節一般会計支出金、1 億1,683万7,000円などとなっております。

次に 6 ページをご覧ください。6 ページから 9 ページにかけては、収益的支出の内訳表となっております。収益的支出の主な支出になりますが、項目節の欄で言いますと、1 項営業費用、2 目処理場・ポンプ場費として 3 億7,348万8,000円を計上してございます。さらにその内訳として、7 節光熱水費として9,501万円、9 節委託料として下水道施設の運転に係る維持管理費、汚水の処理過程で発生する汚泥の処分費など、2 億3,165万8,000円など

を計上してございます。

そのほかの主な支出としましては、8ページをご覧ください。

8ページの中段ほどにございます1項営業費用、5目減価償却費といたしまして10億1,527万6,000円。それから2項営業外費用の1目支払利息及び企業債取扱い諸費として5,999万7,000円などを計上しているところでございます。

次に10ページをご覧ください。10ページから11ページにかけて、資本的支出の内訳表となっております。資本的支出の主なものといたしましては、項目節の欄で言いますと、2項建設改良費の2目処理場・ポンプ場費として、1節委託料で再構築基本設計、耐震実施計画の業務として3,847万円。それから2節工事請負費で、脱水機やポンプ等の機械設備工事として2,593万8,000円を計上してございます。

次に2項の企業債償還金の1目企業債償還金として、1節の下水道事業債から2節の資本費平準化債、それから3節の公営企業会計適用債、これら3つを合わせまして6億2,482万1,000円を計上してございます。これらは企業債の元金償還に係るものであり、中でも下水道施設の建設費等の財源となった下水道事業債につきましては4億9,000万円ほど償還しており、今後しばらくは同程度の償還が続く見通しとなっております。

なお、資本的支出に対して、不足する財源の補填につきましては、11ページの中段辺りに補填財源として内訳を示しているところでございます。

次に12ページをご覧ください。会計年度任用職員の内訳表となっております。こちらにつきましては、公営企業会計の導入により、経理事務の複雑な3事業をセグメント別にしたりすることにより事務の煩雑化が生じていることから、経理事務の円滑化を図るために、会計年度任用職員1名分の報酬として254万9,000円を計上するものでございます。

以上、予算について簡単にご説明いたしました。最後に図面が添付していますが、説明に入る前に、一般会計からの繰入金について、改めて簡単にちょっとご説明をさせていただきます。

一般会計からの繰入金につきましては、令和5年度は3事業全体で4億6,659万8,000円を計上してございます。令和4年度当初予算4億5,303万6,000円に対して、1,366万2,000円の増額となっているところでございます。増加の主な理由としましては、令和4年度から下水道の使用料を改定させていただいて、令和5年度においても使用料収入の増加は見込めるものの、本年度は電気料金が予想以上に高騰し、この状況が令和5年度も継続することが予想されることから、令和5年度の光熱水費として9,501万円を計上し、今年と比較して4,188万

円の増となっていることが主な要因となっているところでございます。

なお、直近の決算である令和3年度の一般会計繰入金、5億314万4,000円に対しましては、3,654万6,000円の減額となっているところでございます。

それでは最後に、13ページをご覧ください。

大網白里市下水道事業区域図（汚水）ということで、汚水処理に係る区域を示したものを添付してございます。周囲の黄土色の一点鎖線が本市の行政区域で、その中に下水道事業である公共下水道、農業集落排水及びコミュニティ・プラントの3つの事業を色分けして示してございます。

区域を示す線が何重にも重なっていて見にくくなっておりませんが、ピンクがかった紫色の線で囲われている公共下水道区域、これが全体計画区域になりますが、このうち、黒、ちょっと紺色っぽい一点鎖線で囲まれている区域が公共下水道の事業計画区域となって、さらにその内側に灰色で薄く着色されているのが整備済み区域となっております。また、水色で着色された区域が農業集落排水とコミュニティ・プラントの区域となっております。左上の区域が農業集落排水の小西・養安寺地区、中央下側の水色の区域のうち、左側が農業集落排水の南横川地区、右側がコミュニティ・プラントの弥幾野地区となっております。これらはいずれも整備済みの区域となっております。

以上、簡単ではございますが、令和5年度下水道事業会計予算について説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等あればお願いたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 最後に全体図を説明いただいたんですけども、今回はこの面整備に関わるその工事が1か所も無いということなんでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 実はこの予算を作成するときに、まず結論から言いますと、今年度については面整備はございませんで、この予算を作成するときに、実は白里について面整備をやる予定として盛り込んでおりました。

しかしながら、電気料金の高騰が今までちょっと経験の無いほどの高騰、今、説明申し上げました光熱水費として約4,000万ぐらい増えているということになりまして、5年度も実際、この予算で足りるかどうかという不安もありましたので、面整備、エントリーしようと

思ったんですが、結果としてそういうこともあったので、5年度については見送りということで、最終的に判断させていただきました。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 具体的に、この優先順位として白里が優先順位1番ということなんだろうと思うけれども、優先順位、3番ぐらいまでというのはどんな感じになっているんでしょう。1番、2番、3番ぐらいまで。

○委員長（北田宏彦委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 今申しあげました、まず4年度にして、ちょっとやめたものについては、白里、北今泉地区の方になります。基本的に整備に当たっては、やはり人口密度という部分もある程度考慮はしないといけない中で、白里の北今泉地区のところで、平米40人以上というところが1つの目安となりますので、そこをまず整備しようと、ちょっと思っているところでございます。

財源の関係もありますので、できれば複数箇所を並行してというところではありますが、基本的に、そのところを5年程度かけてずっとやっていくということになりますので、今のところはそういう計画で考えているところでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

ほか委員の方。

森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。

10ページのいわゆる資本的支出、やっぱりどうしても、下水道の改修をしながら、企業体づくりながら、なおかつその企業債の返還もという形な流れの中で、どうしても、もうここ数年しっかり市からの繰入れに頼らざるを得ない形になってしまうのはやむを得ない部分もありますし、なぜだろうと思ってしまう部分もあり、ここの企業債返還、今年度が予算6億2,000万、来年度も6億2,000万。これと、補填財源として下に書いてありますが、現状の動きで一定に続くとして、してというかしなくてもいいんですが、この企業債というのは何年ぐらいで返還そのものができるという計算になるんでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 この企業債は、下水道の資本を整備するに当たっては億単位の金額が必要になりますので、基本的には国の補助、今のところ大体改築更新等では2分の1の補助、残りは企業債というところで活用させていただいているところでございます。

で、令和4年度終わりました時点で、残債、残りの分が公共と農排を合わせまして約54億2,560万円ほど残っているところでございます。で、令和5年度の編成を終わった一応の見込みですが、令和5年度末ではそれが47億9,587万円と、約5億3,000万円ほど減っていくように考えてございます。

これは、当初、公共下水道の供用開始して30年ぐらい経ちますので、この当初借りた分はぼちぼち償還が終わっているところではございますが、今後また改築方針等がありますと、それについて国費2分の1、残り2分の1をまた企業債で借りるということになりまますので、なかなか整備を進めたいけれども、なかなか財源がというところで、しばらくは借りた企業債については返還をしつつ、また国費をもらいますというところで、ここに書いてあります金額は多少の上下変動あるかと思いますが、しばらくはまだ残る、ずっと継続されると、私はちょっと考えているところでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 そうしますと、少しずつ、もちろん企業債で繰入れてという考えの中では当然減っていくのは減っていくわけですね、現状の流れが続く形であれば。

○委員長（北田宏彦委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 基本的には減って行ってございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。それと、収益的収入の予算の中で、4ページ、1番上の使用料についてですが、2年・3年度の決算が4億1,000万から2,000万程度、4年度の当初予算が4億5,000万、で、今年度と来年度で、令和5年度の予算が4億6,000万、令和4年度から、ここは一応増える形の見込みを示していらっしゃいますが、現時点でまだ令和4年の実績というのは見えないとは思うんですけれども、ここでまず3年度から4年間にかけて5,000万ほど増えたというのは……

（「値上げしたでしょう」と呼ぶ者あり）

○森 建二委員 そうかそうか、ということなんですかね。

○委員長（北田宏彦委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 そのとおりでございます。令和3年度に議決をいただいて、令和4年の4月1日から使用料を改定させていただきまして、その効果が出ているものでございます。4年度の下水道使用料というのは2か月に1回徴収させていただいていますので、令和4年度の4月分というのは、実は3年度の2月と3月分で値上げ前ですので、ちょっと値上げの

効果がこの4年度の中には反映されておりませんでした。5年度でプラス860万になっていますのは、5年度は完全に4月に入ってくる分も値上げの分が入ってくる、その分で多少プラスになるだろうということで、4年度に対してまたプラスの860ということで、予算の方を計上させていただいているものでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） そうしましたら、私の方から、先ほどの森委員の質問で企業債の償還金についてなんですけれども、これ、古いものと平成の初期の頃の借入れが若干残っているのかな。

当時の借入れ、起債を起こすに当たっての金利って結構高かったと思うんだけど、借換えとか何とかで適用できるものなのかどうかちょっと分からないんだけど、ほかの色んな起債を起こしたのについては、借換えしたりして金利の安いものに移行したりしているケースも、ほかの所管のところではあるんだけど、下水道課の場合これについてはどう考えている。

三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 仰るとおりでございます。当時、昔であれば、多分金利4パーセントとか5パーセントぐらいのものがあつたと記憶してございます。ただ、それは、ほぼほぼもう償還が終わってしまつて、現在は大体もう0.何パーセントと、全体的にマイナス金利という、そういう状況もありますので、最近借りるものはもうまだ1パーセントには全然満たないような、そういう金利になってございます。

で、途中これだけまだ残債がある中で借換えというところなんです。基本的には地方公共団体金融機構というところからほぼほぼ借りているんですが、実はそこで借換えをやる際には、残った分を一括返済しなければいけないという、そういうルールといいますかそういう形になっていますので、なかなかちょっと借換えというわけにもいかないし、ただ、長い歴史の中で、国の方からそういうことをやってもいいよというタイミングがございまして、そのときには平成20年と21年、あと25年ぐらいも、そういう借換えをやるけれども、その借換えをやるだけでいいですよ、スムーズに行けますよというときがありましたので、そのときには借換えをやっていますが、それ以外については借換えをやることによるそのメリットは余り無いところでございますので、金利の高いものはもうほぼほぼ終わってきているという中で、今の形で継続して償還を続けていっているというところでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 分かりました。

ほかの委員の方、何かございますでしょうか。

山下委員。

○山下豊昭委員 ページ数で6ページ、7ページの定期的支出のところ、簡単な質問で申し訳ないんですが、会計年度職員報酬と、その下の8番の旅費というところが会計年度職員の報酬と通勤費というふうになっておりますが、こちらの方の人数と、それと職員の通勤費についての人数を教えてくださいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 会計年度任用職員の人数につきましては、1名でございます。

○山下豊昭委員 そうすると、もう1点お伺いしたいのは、この3事業、大きな事業で、公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント事業の3つの中で、こちらの会計年度職員の方はどちらの事業に参加されているのでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 三宅課長。

○三宅秀和下水道課長 基本的には一番大きい公共下水道事業の中に、一応会計としては分類はさせていただいております。

○委員長（北田宏彦委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、よろしいですか。

そうしましたら、下水道課の皆さん、ご苦労さまでした。退室していただいて結構です。

（下水道課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、下水道課に関する予算面について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年度の指摘事項を副委員長の方から読み上げてください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 公共下水道の整備については、社会情勢等を勘案し、実現可能な計画に見直しをされたい。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、皆様、ご意見等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 無いようでしたら、正副委員長において取りまとめの方をさせていただきます。よろしく願いいたします。

以上で、下水道課の審査を終了いたします。

続きまして、農業振興課の審査に入ります。農業振興課を入室させてください。

(農業振興課 入室)

○委員長(北田宏彦委員長) 農業振興課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。

なお説明、答弁の際には、挙手の上、委員長の許可を得てから発言をしてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いします。

はじめに職員紹介をしていただき、続けて説明を始めてください。それではよろしくお願ひします。

米倉課長。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業振興課でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、本日出席職員の紹介をさせていただきます。

はじめに、農政班長の地引主査です。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 地引と申します。よろしくお願ひします。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 石井副課長です。

○石井 勇農業振興課副課長兼農業委員会副主幹 石井です。よろしくお願ひします。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 農村整備班長の土屋主査です。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 土屋です。よろしくお願ひします。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 農地班長の千葉主査です。

○千葉利憲農業振興課主査兼農業委員会農地班長 千葉と申します。

よろしくお願ひいたします。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 最後に私、課長の米倉と申します。

以上5名で出席をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

それでは着座にて失礼いたします。

はじめに、説明をさせていただく前に、大変申し訳ございませんが資料の訂正を2点ほどお願ひいたします。

1点目は、13ページになります。

農業振興事業費の歳出の内訳、10の消耗品費の右側の内容説明欄でございますが、木製品

(コースター、ノートスタンド等)の金額を記載してございませんでした。金額は80万円となりますので、お手をかけて申し訳ございませんが、ご記入をお願いいたします。

2点目は、21ページになります。地域計画策定推進緊急対策事業、こちらの歳出の内訳の10の一番下にあります食糧費の右側の内容設定が記載されておりますアンケート等の郵送代などの内容につきましては、1つ下になります11通信運搬費の内容説明を誤って記載してまいりましたので、通信運搬費の内容として転記をお願いいたします。

以上が訂正内容でございます。大変お手をかけて申し訳ございません。

お詫びを申し上げまして、訂正をさせていただきます。

それでは、令和5年度当初予算の概要について説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。当初予算説明資料の総括表でございます。

上の表、歳入の合計額は、1億1,455万5,000円でございます。

前年度に比較いたしますと、2,575万9,000円の減、18.4パーセントの減となっております。

主な内容といたしましては、表の一番上、森林環境譲与税は、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する施策を推進するための経費に充てる財源といたしまして国から譲与されるものでございます。下から3番目、農林水産業費補助金は、これは農業の振興を図るために国から県を經由して交付される補助金や交付金でございますが、資材価格の高騰などによります施設整備等の支援を希望する農業者等の減少、そして、下ヶ傍示揚排水機場の機能保全計画の策定完了などによる減でございます。そのほかは、農村ふれあいセンターや農村環境改善センターの使用料などでございます。

次に、下の表は歳出でございます。2ページの下にございますが、合計額は2億1,161万9,000円でございます。前年度に比較いたしますと2,155万1,000円の減、9.2パーセントの減でございます。

主な内容としましては、表の上から6番目、農業経営基盤強化促進対策事業につきましては、効率的かつ安定的な農業経営の育成を支援するものでございますが、資材価格高騰などの影響などによりまして、施設整備等の支援を希望する農業者等の減少による減でございます。表の上から8番目になります地域計画策定推進緊急対策事業につきましては、これは農業経営基盤強化促進法の改正に伴う新規事業でございます。地域の農業者等の課題に基づきまして、地域が目指す将来の農地利用の姿などを明確化する地域計画を策定するものです。その9つ下になります大網白里市土地改良事業につきましては、農業生産基盤の整備を図るための委託料や負担金でございますが、下ヶ傍示揚排水機場の機能保全計画の策定完了によ

る減でございます。

続きまして、主な事業について説明をさせていただきます。

13ページをご覧ください。農業振興事業費は1,153万2,000円でございます。本事業は、有害鳥獣駆除委託料や、農業関係団体への補助金などがございます。有害鳥獣対策につきましては、千葉県及び猟友会等と連携して効果的な駆除を図るとともに、地域ぐるみの活動組織を編成いたしまして、国の補助事業を活用し有害鳥獣以外の低減に向けた取組を進めてまいります。

次に15ページをご覧ください。生産調整指導推進事業は2,903万2,000円でございます。本事業は、担い手の経営の安定に資するよう、需要に見合いました米生産及び水田の有効活用を推進するため、飼料用米等の新規需要米作付の取組に要する経費などの一部を補助するものでございます。

次に、17ページをご覧ください。農業経営体調査促進対策事業は3,084万8,000円でございます。本事業は、認定農業者等の機械施設等の購入に関する補助や、新規就農者の育成補助などがございます。資材価格高騰の影響もあり、施設整備等の支援を希望する農業者等の減少による減となりますが、その中で、2つ新規事業がございます。

1つ目は18ページの下備考欄の上から5つ目になります農業経営多角化支援事業補助金でございます。これは、農業者の多角経営化による所得向上を図るため、農業者や商工業者等と連携する多角経営化の取組に必要となる商品開発及び販路開拓並びに加工機械施設等の整備を支援するものでございます。

2つ目は、同じく備考欄の一番下になります。気象災害に強い果樹産地支援事業補助金でございます。これは気象災害に強い果樹産地づくりを推進するため、果樹棚と一体的な多目的防災網の導入を支援するものでございます。

次に、19ページをご覧ください。農地集積事業は804万4,000円でございます。本事業は、担い手農業者への農地集約の促進を図ります担い手農地集積事業補助金などがございます。

次に、21ページをご覧ください。地域計画策定推進緊急対策事業は187万7,000円でございます。本事業は、農業経営基盤強化促進法の改正によりまして、地域の農業者等の話し合いに基づき、地域の目指す将来の農地利用の姿などを明確化する地域計画を策定することが定められましたことから、その策定に当たりまして農家を対象といたしますアンケート調査の郵送料などを計上してございます。なお、財源は全て県支出金でございます。

次に、33ページをご覧ください。大網白里市土地改良事業は343万7,000円でございます。

本事業は、山辺地区経営体基盤整備事業や、堀川西地区防災施設ストックマネジメント事業などの土地改良事業に係る負担金でございます。下ヶ傍示揚排水機場の機能保全計画の策定管理などによる減となっております。

次に、43ページをご覧ください。両総土地改良関連事業は651万1,000円でございます。本事業は、両総用水事業の受益地になります14市町村と両総土地改良区との間で締結いたしました基本協定に基づく県営かんがい排水事業両総茂原南負担金及び同じく両総茂原西部負担金でございます。

次に45ページをご覧ください。多面的機能支払交付金事業は7,212万4,000円でございます。本事業は、農地、水路、農道などの地域資源の保全活動に対する担い手農家の作業負担を地域ぐるみで軽減するため、農業者と地域住民の共同活動で地域資源の保全管理が行われております市内12の組織へ交付金を交付するものでございます。

次に47ページをご覧ください。山武地区広域農道推進事業は1,412万1,000円でございます。本事業は、大網白里市と横芝光町を結ぶ計画延長約21キロメートルの広域的な県営の農道整備事業であり、関係5市町との間で締結いたしました費用負担協定に基づく負担金でございます。なお、令和5年度におきましては東金市内の道路改良工事が予定されております。

次に49ページをご覧ください。林業総務事務費が681万2,000円でございます。本事業は、国から譲与される森林環境譲与税について、県や県内市町村などと森林管理情報を共有する千葉県森林クラウドの使用料などに充てるほか、残額を森林環境整備基金へ積み立てるものでございます。

以上が農業振興課の令和5年度の当初予算の概要の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算概について、ご質問等があればお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 15ページ、16ページの生産調整事業推進事業ですけれども、これは主には市が独自の予算で賄っているこの生産調整、米価が下落して、そういう影響で麦、大豆、あるいは加工用米とか飼料用米、新規需要米、そういうところが増えている、それに対する手当てということだと思っておりますが、予算全体としては、来年度予算2,903万2,000円ということですが、そのうちの今言った経営所得安定対策補助金でいくと、内訳できたうちの下の財源内訳のところの1番下見たら分かりやすいと思うんですが、一般財源として2,018

万8,000円ということですね。これが経営所得関係の来年度の当初予算ということになると思うんです。

ずっと見ていると、令和3年1,700万とかなり増えて、これはこの辺から米価が下落したということの影響だと思うんですが、その隣の令和4年度の当初は667万4,000円、これは額は少ないんですけども、ここが一番上の国の支出金が地方創生臨時交付金が確か1,000万円でしたね。だから、1,000万円と667万4,000円足して1,667万4,000円が去年の当初予算ということですね。

実際、去年の交付実績を踏まえて、そして今年の2,018万8,000円が積算されたということだと思うんですけども、そこで、今年どういう米価の状況になるかということによりますけれども、去年も踏まえて今年の令和5年度の予算を組んでいくんだと。この実績ですよ。令和4年、これはもう既に実績というのも全部出ていると思うんですけども、令和4年度の1,667万4,000円に対する今年度実績というのはいくらになっているか説明いただけませんか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 生産調整指導推進事業に係る財源につきましては、生産調整に3種類ございまして、いずれも需要に見合った主食用米の生産を推進するために、飼料用米等の新規需要米作付や、主食用米以外の作付を行う農業者他に対して助成するものではありません。はじめの経営所得安定対策等補助金は、転作作物の作付に協力した農業者を対象とする市単独の補助金でございまして、過去の実績では、令和3年度は139件で、230.6ヘクタール、令和4年度につきましては127件、258.2ヘクタールでございました。

次に、千葉県経営所得安定対策等推進事業費交付金というものがございまして、米の生産調整の勧誘・促進及び作付面積の確認等の事務費等を対象とした国庫補助事業でございまして、大網白里市の再生協議会で交付されるものでございます。

もう1点が、飼料用米等拡大支援事業でございまして、需要に見合った主食用米の生産の推進及び米価安定の目的としまして、主食用米との価格差を補填し、農業者の所得格差低減に対する千葉県の補助事業でございまして、過去の実績におきましては、令和3年度171件、207ヘクタール、令和4年度は177件、399.7ヘクタールとなります。

令和5年度の予算編成につきましては、飼料用米等の生産調整に協力していただく農家さんの数が減っているということではなくて、昨年以前から取り組まれている農業者さんは、継続して行っていただく農家さんというのは数は減っていないのですけれども、継続してや

っていただく方に対しては、その補助単価が低くなっていることもありまして、その分金額の方が変動しております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 ありがとうございます。私、ちょっとすみません、尋ねたのは、15、16ページの備考欄のところに経営所得安定対策補助金というのがありますよね。ここで、麦、大豆、飼料作物、これが4万4,000円、それから加工米が137万5,000円、一番多いのが新規需要米って常用米ですよね、これが重要ですから、これが1,836万9,000円ですよね。これを合わせると、2,018万8,000円ですよね。これが来年度、令和5年度の市の経営所得安定対策補助金の当初予算ということになりますよね。

それになって、去年、この経営所得安定対策の実績、決算がどうなったのか、金額を教えてください。要するに、2,018万8,000円の令和5年度予算。これの見合う去年の決算はいくらだったのかというところをお伺いしたいんですよね。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員、去年というか、令和3年……

○蛭田公二郎委員 4年度。もう 本年度、決算全部出ていますよね。今の決算をお伺いしたいんですね。

○委員長（北田宏彦委員長） 今年度ですね。

どうぞ。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 失礼いたしました。令和4年度の実績につきましては、飼料用米、加工用米、麦、大豆を含めまして、経営所得安定対策等補助金の合計実績としては1,909万2,000円、127名の方に生産調整を行っていただきました。面積としては258.2ヘクタールですね。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 ありがとうございます。そこを聞いたかったんですよね。つまり、去年1,667万4,000円の令和4年度当初予算に対して、今お話があったように1,909万円の支払い実績があったと。これを受けて、今年度2,018万8,000円と、こういう予算ということですね。そんなに伸びていないけれども、大体これぐらいの、今年度はそんなに大きい変動は無いですということだと思えますけれども。分かりました。

それから、16ページの去年の支出金がありますよね。令和5年の当初予算、884万4,000円

という県の支出がありますけれども、これ去年の当初予算で1,350万で、かなりあって、その前の年、令和3年度も2,200万で、今年度、800万と500万ぐらい減って、これは減っている理由というのは何なんでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 先ほどご説明した部分とちょっと重複してしまうところがあるかもしれないんですけども、飼料用米等拡大支援事業補助金ということで、千葉県事業から補助される補助事業に対して、昨年以前から継続して取り組まれている方に対しては、新たに取り組む方よりも単価の方が下がっておりまして、その分新たに取り組む方というのは、継続してやられる方が新年度、令和5年度についても行うということで、その単価によるものとなります。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 ぜひ、続けていただければと思います。

23ページ、24ページ、環境にやさしい農業推進事業、ここも令和5年当初予算116万3,000円、そんな大きな金額じゃないんですが、去年の300万に比べると、去年見たら、それぞれ事業の名前のとおり、環境にやさしい農業推進補助金というのは去年はあったと思うんですが、これ、今年無くなったっていうのは、何かどういう理由なんでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 環境にやさしい農業推進事業につきましては、農業用の廃プラスチック対策に係る補助金と、環境にやさしい農業推進事業補助金につきましては、昨年は水田に係る除草機を購入されるということで、その補助事業を活用した方がいらっしゃったんですけども、今回補助事業の希望者がいなかったことで、環境にやさしい農業推進事業の方は削っておりません。

それと、農業用廃プラスチック対策協議会の補助金なんですけれども、こちらは農業用の廃プラスチックを処分するための補助事業になっているんですけども、基本的には想定していた排出量を大きく下回ったことが減額の主な理由になりまして、想定が大きく下回ったことの明確な根拠となるものというのはいないんですけども、ハウス用ビニール資材等の製品等の耐用年数は向上しているという製品の向上というのが1つと、令和5年度も台風災害で被害を受けた農業者の方が一斉にハウス等の修繕を行ったことで、それからまだ年数も経っていないということで、廃止された量が減ったのではなかろうかと考えております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 廃プラの、ハウスの耐用年数が高くなって、廃プラ自体が減ったのではないかということなんですね。

その今の廃プラの話で、単価がトータルとしては上がっていますよね、全体的に。この単価というのは、生産者の持分とJAの持分と、これ県の持分がありますね。この24ページの備考欄のところに書いてありますけれども、農業用廃プラスチック対策協議会補助金、対策協議会でそれぞれごとに単価があって、農業者に最終的には行くんでしょけれども、県の補助金の10円というのは、県だけがずっと単価変わっていないんですよ、確か。ずっとみんな上がって、農業者なんかはかなり単価が上がっているのに、県だけが上がっていないんですよ。

それがなぜかと聞いても分かんないのかもしれないんですけども、ぜひやっぱり、県もそれはそれなりに上がった分を何割かを持つべきじゃないかというふうに思うんですね。それに生産者のところに声かけて、ぜひその点はよろしくお願ひしたいと思います。

それからすみません、25ページ、26ページ、これは市民農園ですけども、市民農園も、去年の令和4年度当初より大したことじゃないですけども、240万も減っているんですね。これはどういうことなんですかね。

○委員長（北田宏彦委員長） 委託料が減っているということですか。

○蛭田公二郎委員 委託料が減っています。委託料が減っているという。

○委員長（北田宏彦委員長） その根拠を示してください。どうぞ。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 市民農園事業に関する委託料なんですけれども、委託料が減っている原因といたしましては、令和4年度に計上しておりました市民農園管理棟というものがございまして、その管理棟の鍵の開け閉め等を行う管理委託業務について予算計上しておったんですけども、令和4年度からは農園の管理、区画管理で草刈りであったりを含めまして、会計年度任用職員を1名雇用いたしまして、担当の農政班の職員とともに鍵の開け閉め等、管理については委託で管理を行っているということです。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 米倉課長。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 私どもが農園を管理しておりますので。

市民農園の管理につきましては、令和3年度までは指定管理者制度を活用いたしまして運

営しておりましたが、令和4年度当初予算では計上させていただいたところなんですが、応募者が現れずに次期管理者の設定ができませんでしたことから、令和4年度の実績といたしましては直営で管理を行うことにいたしまして、会計年度任用職員1名を雇用して、農園の草刈りや耕耘などを含めた日常管理を行っているところでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

ほかの委員の方。

山下委員。

○山下豊昭委員 18ページの、農業経営基盤強化補助の事業の18番の負担金及び交付金の中の新規就農者経営発展支援事業補助金、それとその次の気象災害に強い果樹産地支援事業補助金、この2点について、金額が525万と61万8,000円の支援をすると、補助金を出すということですけども、これにつきましては、1単年度で終わってしまうのか、それとも何年か支援はやられるんでしょうかね。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 まず、新規就農者経営発展支援事業につきましては、令和3年度までの農業次世代人材投資事業から改定されたものでございまして、次世代を担う農業者になることを目指す者に対しまして、経営開始から最長3年間、最高150万円の交付する経営開始資金と、就農後の経営発展のために必要となる機材や施設の導入に対して助成する経営発展事業がございまして。

新規事業となります気象災害に強い果樹産地支援事業補助金につきましては、果樹農家が防災・減災のために実施する多目的防災網の導入や整備に要する経費に対する補助でございまして、単年度で完了することが原則となります。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 米倉課長。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 気象災害に強い果樹産地支援事業補助金は、県費の補助事業なんですけど、現時点では令和6年度までの3年間の限定になっております。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 それともう一つ教えていただきたいのは、この気象災害に強い果樹産地支援というのは、どういう種類というんですか、気象災害に強いというのは、どのようなものを想定されて指定されているんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 事業対象の品目なんですけれども、千葉県の果樹農業振興計画というのがございまして、振興品目と位置付けられている果樹品目がありまして、その多目的防災網が必要なものということで定められております。

品目につきましては、日本梨、ビワ、温州ミカン、その他柑橘類、キウイフルーツ、ブドウ、柿、栗、梅、ブルーベリー、イチジク、スモモ、亜熱帯果樹となっております。

○委員長（北田宏彦委員長） 米倉課長。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 想定される災害といたしましては、昨年もございましたがひょうですね。これ、梨等が昨年船橋、東葛の方では大きな被害がございまして、そのような上から落ちてくるひょうなどの被害を軽減させるものとなってございました。

○委員長（北田宏彦委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 ありがとうございます。新規事業を援助するということについては、非常に行政としては大切なことだと思いますので、ぜひこの制度をもっと生かしていただいて、振興できるようにお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 9ページなんですけれども、分庁舎の電気代なんですけれども、分庁舎の電気代は余りアップしていないんですよ。7、八十万だったのが98万になっているだけなんです、僅かしか上がってなくて、ほかのところは軒並み200パーセントアップとか、中部コミュニティセンターなんか500パーセントアップとかしているんですけれども、これは何でアップしていないんですかね。

ちなみに、農村環境改善センターと農村ふれあいセンターも余りアップしていないで、この農業関係の3つのところだけアップしていないのは、何か理由があるんですかね。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○石井 勇農業振興課副課長 予算要求の際の積算の仕方としまして、令和4年度の上半期と令和5年度の上半期、そちらの電気料金の差額に対する……

すみません、3年度と4年度の上半期の電気料金の上昇率に対して、令和4年度に上昇率を掛けたものを計上してございます。実績で計上しております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ちょっとよく分かんなかったね。ということは、これ実績で計上してあるから上がっていないというだけであって、じゃあ、大幅に上がる可能性があるというのか、どうということなんですかね。

○委員長（北田宏彦委員長） そうしたら、ちょっと財政課長。

農政振興課に関しては、電気料金の予算計上に当たっては、こういうやり方でやってくれという指示はしていないの。

○古内 衛財政課長 今、それを確認させています。少々お待ちいただければと思います、すみません。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 13ページなんですけれども、ここに先ほど80万円が抜けていたというコースター、スマホスタンド木製品、これは一体何なんですかね。ご説明を。

○委員長（北田宏彦委員長） 米倉課長。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 今年が市制10周年の年ということでございまして、産業文化祭におきまして、森林環境譲与税、森林環境整備基金を活用しまして、コースターなどを作成いたしまして、来場者の方へお配りしたいと考えております。

ただ、景品頒布や配布方法については今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これ、まさにこの間、岡田議員が森林環境整備資金で十枝の森に使えとかって言ったんですけれども、これ、税金というか、交付金ですか、例えば浦安市みたいに人口は多いけれども森林なんか1個も無いようなところにも、相当その当初の制度設計の中で、すごい額が来ているって話ですよ。

だからそういうところは当然森林に使わないで、何か例えば、今回コースターみたいなというふうなものに当然使っていいということですよ。

そういう意味で、この基金は何にでも、何とか木製品だとかも含めて、例えば岡田議員が言ったような十枝の森のベンチに使うとか木製ベンチを造るとか、そういうの何でも使おうと思えば使えるんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 米倉課長。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 この森林環境譲与税、そして本市の森林環境整備基金につきましては、木材利用の促進、そして普及啓発、そしてその他森林整備などの促進する施策であれば充てられるということになってございます。

先ほど委員からご提案ございましたベンチ、木製ベンチ等についても、充てることは可能と考えられます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 建てようと思えばできるのですかね。

例えば十枝の森のトイレなんかも、木製、例えばそのチップみたいなのを使ったそういう循環型トイレを造るとか、例えばそういう木にとにかくつけられればできると。

○委員長（北田宏彦委員長） 米倉課長。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 具体的な内容により、個別案件で判断させていただくこととなりますので、市の計画ごとに充てられるか、充てられないかというのを県等に確認しながら進めていっているところでございます。

今後やはり、私どもとしては木製遊具とか、こういう特に公園の施設ですね。

そちらの方にも充ててまいりたいと考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 17、18ページなんですけれども、いっぱい促進対策事業がある中で、ほとんど県の支出金で賄っているわけで、一般財源が僅か190万しか無いんですが、市の一般財源が対応している事業というのは何なんですかね。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 市の財源として計上しているものにつきましては、農業近代化資金利子給付金がありまして、生産施設等の整備に係る資金を貸し付ける融資機関へ利子補給するものがございます。

○黒須俊隆委員 28万1,000円、これは独自事業、市の。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 市の単独事業です。

○黒須俊隆委員 残り160万円は。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 認定農業者連絡調整会議というものがございまして、その会議の委員の報償金であります。

○黒須俊隆委員 ああ、そっちの方ね。

3万7,000円。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 千葉県園芸協会市町村の負担金、そのほか農業対策利子補給金、農業災害対策資金債務補償金につきましては、市の負担分がございまして、そちらの方も含まれております。

○黒須俊隆委員 分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 最後ですが、21、22ページなんですけれども、これは全部県の支出金の県の事業だと思うんですけれども、これが純粹にもう県の事業なんですか。

それとも、これをやった後に、何か将来、本市に何か関係があるんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 米倉課長。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 この地域計画策定推進緊急対策事業につきましては、目的としましては地域計画を策定することでございます。

この地域計画を策定しないと、将来国の補助金がいただけなくなるというものがございまして、それで県の方といたしましても、これは必ず策定していただかなければならないと申しまして、県の全額県補助で進めることとしてございます。

以上でございます。

○黒須俊隆委員 分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

では、財政課長の方から説明を。

○古内 衛財政課長 先ほどの電気料金に関しましてお答え申し上げます。

分庁舎施設、農業振興課関連施設につきましては、昨日までご議論いただいているような、市役所と庁舎をはじめとする学校施設ですとか社会教育施設、そういったものと料金体系が別個になっています。一緒の契約はしてございません。

契約の関係もあり、それぞれの施設で料金を支払っているところなんですけれども、基本的に分庁舎等につきましては、東京電力エナジーパートナー、こちらが設定する最終保障供給価格、こちらに基づいて従来電気料金を支払っておりますので、それが今後こういった値上がり等もありますけれども、1.1倍程度の値上がりでいけるんじゃないかということで見積もった上で、そういう設定をさせていただいているということです。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 学校施設だとか、本庁舎だとかと、農業振興課等が使っている施設ではその算出の根拠は別ということだね。

○古内 衛財政課長 仰るとおりです。

それから、庁舎ですとか、先ほど言った学校施設、社会教育施設については、入札によって電力供給の契約を結んでいますので、そういった最低保証価格に対して安い金額で契約で

きていますので、そういった値上がり率を考えると、こちらの方が緩い値上がり、そういった解釈でございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 昨日の回答もいただろうから、そのときに併せて、今のものと詳細に、計算式だとかそれも含めて説明してもらえますか。

○古内 衛財政課長 承知いたしました。

○委員長（北田宏彦委員長） それではほかの委員の方、何かございますでしょうか。

そうしたら、私の方から2点ほど。

先ほどのコースター、80万ということなんですけれども、木材のPR、そういう目的なんだろうけれども、できれば本市の杉材であるとか、そういうものを活用して、そういうPRに繋げていただければ。

どうぞ。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 県の方からも、使用する木材については、市内・県内産、少なくとも国内産、ということは強く言われておりますので、それにつきまして、まずはそういう市内、県内という順番で検討を進めています。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしくお願ひします。

あともう1点、認定農業者の連絡調整会議ということなんですけれども、いずれにしろ今後の農業経営を考えていく上で認定農業者の位置付けて非常に重要だと思いますので、今現在、何名の認定農業者がおるのか、それは個人、あるいは農業生産法人等を含めて教えていただければと思うのと、あと、それらの方の農業認定者の会議とか、そういうものをしっかり今後やっていかなきゃいけないのかなと思うのだけれども、この辺の見解について伺いたいんですけれども。

どうぞ。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 まず認定農業者の数なんですけれども、千葉県内で認定している方、市の方で認定している方を含めまして、認定農業者の合計で127名の方がいらっしゃるしまして、経営体としましては92名の方が認定されております。

○委員長（北田宏彦委員長） 経営体としては92、全体が127。それはちょっとよく分からないけれども。法人と個人の区分って。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 すみません、失礼しました。

合計数としては出ているんですけれども……

○委員長（北田宏彦委員長） 分かんなければ別にいいよ。127で、個人と、あるいは農業生産法人なりの団体ということだね。

で、農業認定者の会議とかその辺というのは、特に組織する考え方というのはどうなんですか。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 認定農業者の連絡調整会議につきましては、認定農業者、認定新規農業者を対象としまして、農業経営の改善計画等の認定に関して審査する機関でございます。

委員としては今現在、市長、農業委員さん2名、農業事務所1名、農協3名という形で全7名で構成されておまして、審査を行うということでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） そうなんだろうけれども、私が申し上げたいのは、認定農業者、その127の個人あるいは団体があるわけだから、その人たちの組織する会議みたいのをしなくていいものなのという、そういうこと。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 農業経営者さんの。

○委員長（北田宏彦委員長） そうそう、代表が一人二人入ったって、そういう全体の集まりが無いものを、何で代表を選出されるわけではないだろうし、それを農業委員会と3人で会議しましたとかといっても、そうではないんじゃないのという。

米倉課長。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 その認定農業者の方達が集まる会議の設立ですか、それにつきましては、やはり認定農業者の方達がまず情報共有する場として重要な場となることもございますので、まずはその認定農業者の方々に意向を、聞き取りを行いながら、必要に応じて設置を考えてまいりたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 国の施策にしる県の施策にしる、やはり今後認定農業者を中心とした施策になってくるだろうから、やはり彼らに情報提供の場だとか、あるいは色んな課題になる点だとかやっぱり出てくるだろうから、そういう場所は必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかの委員の方、よろしいですか。

山下委員。

○山下豊昭委員 すみません、恐れ入ります。

農業振興課については、4年度の課題にも出ています、有害鳥獣対策というのがあったと思うんですが、そこら辺の3年度・4年度ぐらゐの実績でどのようになっているかというの

と、5年度に向けてはどのように対策はされていかれるのでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 今の件は、農地に対する被害実績の状況と、あと実際の捕獲数だとか、そういうことですね。

○山下豊昭委員 はい。

○委員長（北田宏彦委員長） はいどうぞ。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 有害鳥獣につきまして、イノシシによる人的被害とか農作物被害につきましては、人的被害につきましてはこれまで報告を受けた事例はございません。

また農作物被害につきましては、野生鳥獣による農作物の被害状況の調査結果ということで、毎年度農家組合長を通じて調査を行っているんですけども、令和3年度の被害実績、面積が218アールで、被害金額としては97万9,500円となっております。

なお令和4年度につきましては、現在調査を行っている段階なので、今の段階でちょっと実績の方はまだ出ておりません。

イノシシの捕獲頭数なんですけれども、令和3年度が47頭でございました。令和4年度につきましては、2月末時点で105頭でございましたので、前年の47頭と比較しますと2倍を超える状態となっております。

○委員長（北田宏彦委員長） 米倉課長。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 令和5年度における有害鳥獣対策事業の考え方でございますが、被害防除とか生息環境管理を継続的に実施するためには、地域が一体となりまして取り組むことが有効と考えております。

指定集落対応を行って、それを分担することで継続的な取組が可能になると考えております。そのため、この地域ぐるみの対策を実施する、この鳥獣被害対策実施隊の設置を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。ありがとうございます。

3年度と4年度を比較すると、捕獲数にしても増えているという感じですね。

昨年度も、実際に農地だけではなくて住宅地まで出ています、実際には。

そういうことを考えられて、今、課長が仰ったように、委員会の設置を検討するというところでございましたので、ぜひそこら辺は、検討を進めていただきたいと思っておりますし、この4

ページの中のイノシシ棲み家撲滅特別対策事業補助金というのが、ここ2年以降一切この提出されていないので、今仰った部分でも検討をぜひ進めていただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

そうしたら、今の関連でちょっとよろしいですかね。

本市がイノシシ対策として、電気柵の助成をする考え方は無いの。

茂原市であるとか長生郡内は結構そういう対策をしているんだけど、その辺について伺いたいのと、あと、今、イノシシだけがクローズアップされているけれども、それ以外の有害鳥獣についてもちょっと説明いただければ。

どうぞ。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 はじめに、電気柵の設置に関しましてなんですけれども、電気柵に係る補助金等につきましては、国庫補助事業の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して実施してまいりたいと考えてはおりますけれども、広く面的に設置しないと高い効果が得られにくいということもございまして、地域の農業者の方々の意向をお聞きしてまいりたいと考えております。

2点目に、イノシシ以外の有害鳥獣の捕獲数につきましては、アライグマ、ハクビシン、タヌキなどの方の小型獣の数が令和2年度が183頭、令和3年度が211頭、令和4年度につきましては2月末時点で218頭でございました。

そのほか、カラスなどの有害鳥類につきましては、令和3年度は73羽、令和4年度は5月の一斉駆除を行いまして94羽を捕獲しております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 分かりました。

ほかの委員の方、よろしいですか。

引間委員。

○引間真理子委員 今の小動物ですか、そういうのを個人で捕獲したときに、その処分というのはどうすればよろしいでしょうか。

農業振興課ではなく、地域……

○委員長（北田宏彦委員長） 地域だと、そうすると対応できない……

どうぞ。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 野生鳥獣の捕獲、処分ですけれども、一般の個人の方が捕獲するためには、タヌキやハクビシンも含めまして鳥獣保護法によりまして保護されて

いる関係で、無闇に捕獲を行うことができない状況でございます。

ですので、千葉県から捕獲許可を受けることによって捕獲をすることはできるんですけども、狩猟免許等が必要となってきますので、無闇に捕獲できない状況です。

ですので、処分につきましても、許可を受けた方が捕獲して、自らで処分するという形になります。

現在、農業振興課においては、農業被害等ということでご相談を受けた方に対して、設置の依頼を受けまして、市の方がその捕獲、わなというか、捕獲器を設置させてもらって、捕まえたものに対しては、市の方で設置して、捕まったら引き取りまして、処分しているという状況です。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 引間委員、よろしいですか。

そうすると、一般の住宅で、例えば、屋根裏にハクビシン、アライグマが侵入したってときは、駆除業者に依頼するのが適切な対処ということかな。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 個人でご依頼していただくのが本来の形だと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 警察とか消防は呼ばない方がいいですね。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 警察とか消防ではちょっと対応できないですね。

○委員長（北田宏彦委員長） そういうことで対応するべきなのかな。

ほかの方々、何かございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） そうしましたら、農業振興課の皆さんご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

（農業振興課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） 農業振興課に関する予算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長の方から読み上げてください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 2つあります。

有害鳥獣対策に関しては、猟友会等の連携の下、特にイノシシについては人的被害が出ないよう、早急に強化されたい。

新規就農者の確保など、強い農業づくりを推進されたい。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） そうしましたら、委員の皆様の方からご意見等ございますでし

ようか。

森委員。

○森 建二委員 重要性という意味では、僕は1番、2番を逆にさせていただいた方がいいかなと思います。先ほど委員長仰られたネットワークづくりということも含めて、新規農業者の方の強い農業づくりを、取りあえず順番を入れ替えていただいた方がいいのかなって思いました。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、何かございます。

そうしましたら、ただいまの意見等を踏まえまして、正副委員長にて取りまとめの方をさせていただきます。

以上で農業振興課の審査を終了いたします。

続きまして、農業委員会の審査を行います。農業委員会の皆さんの入室をお願いします。

（農業委員会 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 農業委員会の皆さん、ご苦労さまです。

先ほども同様のことを申し上げたので、説明は省略いたします。では、役職が違うと思いますので、改めて紹介をしていただき、続けて説明をしてください。よろしくお願いします。

米倉課長。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業委員会事務局でございます。よろしくお願いいたします。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

農地班長の千葉主査です。

○千葉利憲農業振興課主査兼農業委員会農地班長 千葉と申します。

よろしくお願いいたします。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 石井副主幹です。

○石井 勇農業振興課副課長兼農業委員会副主幹 石井です。よろしくお願いします。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 最後に私、事務局長の米倉と申します。以上3名で出席をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

それでは着座に失礼いたします。

令和5年度当初予算の概要について説明をさせていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

当初予算説明資料の総括表でございます。

上の表、歳入の合計額は1,244万7,000円であります。前年度と比較いたしますと28万4,000円の減、2.2パーセントの減となります。

主な内容といたしましては、表の上から2番目、農林水産業費補助金につきましては、農業委員会の業務に要する経費を対象といたします農業委員会交付金や、農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約の成果を対象といたします農地集積・集約化対策推進交付金のほか、農業委員及び農地利用最適化推進委員が取り組む農地集積や遊休農地解消等の成果実績を対象としております農地利用最適化交付金などがございます。

一番下の雑入は、農業者年金業務委託手数料などであります。

次に、下の表は歳出でございます。合計額は1,879万7,000円です。前年度と比較いたしますと69万2,000円の減、3.6パーセントの減となります。

主な内容といたしましては、表の一番上、農業委員関係事務費は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬などがございます。

その下、農業委員会事務費は、農業委員会事務局の会議運営経費などがございます。

続きまして、各事業の内容を説明させていただきます。

3ページをご覧ください。農業委員関係事務費は、1,816万1,000円でございます。本事業は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬のほか、農地の利用状況や農家の意向把握等の効率化を図るタブレット端末の通信費などがございます。

次に5ページをご覧ください。農業委員会事務費は63万6,000円でございます。本事業は、農業委員会事務局の運営経費や、千葉県農業会議拠出金などになります。主な減額の要因といたしましては、総務課で導入されましたA I 音声認識システムの活用によります総会会議録作成の筆耕翻訳料の皆減、全国農業会議所で導入されました農地サポートシステムの活用によります農地台帳システムに係る委託料及びシステム使用料の皆減でございます。

以上が、農業委員会事務局の令和5年度当初予算の概要でございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明がありました予算内容について、質問等があればお願いいたします。

ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） そうしましたら、農業委員会の皆さん、大変ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

○古内 衛財政課長 委員長、発言してもよろしいでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、財政課長。

○古内 衛財政課長 先ほど、農業振興課の電力の関係で、最終保障供給価格を設定しているのが東京電力エナジーパートナーと私申し上げたと思うんですが、東京電力のパワーグリッドの方です。その辺は訂正させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） では、またその詳細については、また後で説明に来てくれるのね。では結構ですよ。

（農業委員会 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それは農業委員会に関する予算内容について取りまとめに入りたいと思います。昨年の指摘事項を委員長の方から読み上げてください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 引き続き、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、有休農地の解消に努め、農地利用の適正化に取り組まれない。
以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 委員の皆様の方からご意見等ございますでしょうか。

（「委員長一任でお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、正副委員長の方で取りまとめをさせていただきます。よろしく願いいたします。

以上で、農業委員会の審査を終了いたします。

ここで一旦休憩をとりたいと思います。10時50分から再開したいと思います。よろしく願いいたします。

（午前10時42分）

（午前10時52分）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、再開いたします。

次に、地域づくり課を入室させていただきます。

（地域づくり課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 地域づくり課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明、答弁の際には挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発

言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいりますので、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員紹介をしていただき、続いて説明を開始してください。

それでは、お願いします。

○北田吉男地域づくり課長 それでは、出席職員の紹介をさせていただきます。

私は課長を務めております北田でございます。よろしくお願いいたします。

私の左隣であります、渡邊副課長でございます。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 渡邊です。よろしくお願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 その隣、市民協働推進班長の須永主査でございます。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 須永です。よろしくお願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 その隣、環境対策班長の内海主査でございます。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 内海です。よろしくお願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 本日は以上の4名にて対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

それでは、令和5年度当初予算について説明いたします。

説明資料の1ページをご覧ください。

総括表の歳入ですが、表の合計で9,966万9,000円を見込んでおります。

令和4年度当初予算と比較しますと55万1,000円、0.6パーセントの増でございます。

歳入の主な内容ですが、3ページをご覧ください。

まず、歳入表の上から8行目、ごみ処理手数料で8,242万円。ごみ処理手数料につきましては、可燃ごみ袋の販売による収入でございます。

次に、歳入表の上から9行目の循環型社会形成推進交付金で225万4,000円、12行目の合併浄化槽設置促進事業補助金で255万4,000円でございます。いずれも合併浄化槽に係る国と県からの補助金となります。

次に、歳入表の上から11行目の消費者行政推進事業補助金で272万8,000円でございます。本補助金につきましては、週に4日実施しております消費者相談事業に係る県からの助成でございます。

次に、歳入表の上から14行目の住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金で211万円でございます。本事業につきましては、住宅用の蓄電設備や窓の断熱改修等に係る県からの

助成でございます。

次に、歳入表の上から17行目のリサイクル物品売払代金481万6,000円でございます。当該歳入につきましては、市内4か所、市役所、農村ふれあいセンター、中部コミュニティセンター、白里公民館に設置しておりますリサイクル倉庫から回収したリサイクル物品、新聞紙や雑誌、段ボール、飲料用紙パック、コピー用紙、雑紙、衣類などの売却益でございます。

続きまして、歳出ですが、2ページをご覧ください。

歳出合計ですが7億2,898万8,000円を見込んでおり、令和4年度当初予算と比較しますと8,738万3,000円、13.6パーセントの増でございます。

歳出のうち、一部事務組合である東金市外三市町清掃組合、山武郡市広域行政組合、山武郡市広域水道企業団の3団体で支出しております義務的経費ですが、斎場関係費、東金市外三市町清掃組合負担金、し尿事務費及び上水道事業費の4事業としまして計5億1,732万5,000円を見込んでおり、令和4年度当初予算と比較しますと9,461万5,000円、22.4パーセントの増でございます。

負担金等の義務的経費を除いた歳出の主な内容になりますが、4ページから5ページをご覧ください。

まず、自治会振興費ですが、区長、副区長への報償費、区長等へ宛てた文書の発送料や切手代及び区・自治会への行政事務連絡委託料として1,664万円を計上しております。

次に、6ページから7ページをご覧ください。

協働のまちづくり事業ですが、本事業につきましては、行政と住民によるまちづくりを推進するため、住民団体が自主的又は主体的に実施する公益性のあるまちづくり事業に対して補助金を交付しており、住民協働事業として展開しております。令和5年度事業につきましては、1団体の事業を既に採択しており、事業費として40万9,000円を計上しております。

次に、8ページから9ページをご覧ください。

男女共同参画推進事業ですが、令和2年度に策定しました第2次男女共同参画計画に基づいた取組を実施する予定であり、事業費として9万3,000円を計上しております。

次に、10ページから11ページをご覧ください。

市民相談事業ですが、当該事業としましては人権相談、行政相談及び交通事故巡回相談を実施しております。人権相談及び行政相談につきましては、毎月第3木曜日に開催しており、交通事故巡回相談につきましては、毎月第2木曜日に予約制にて開設しております。本事業につきましては28万3,000円を計上しております。

次に、12ページから13ページをご覧ください。

消費生活相談事業ですが、当該事業につきましては、毎週月、火、水、金曜日の週4日を各曜日とも2名体制で開設しております。事業費として27万2,000円を計上しております。

次に、14ページから15ページをご覧ください。

市有バス運行管理費ですが、当該事業につきましては、コロナウイルス感染症の影響により利用回数も大分減っておりますが、令和5年度におきましては、コロナ収束を考慮の予算編成を行っており、事業費として370万5,000円を計上しております。

次に、16ページから17ページをご覧ください。

合併処理浄化槽設置促進事業ですが、令和5年度につきましては15基分の設置補助を予定しており、事業費として738万5,000円を計上しております。

続いて、18ページから19ページをご覧ください。

住宅用設備等脱炭素化促進事業ですが、本事業につきましては、県からの補助金を100パーセント充当した補助事業であり、令和5年度は家庭用燃料電池システム、エネファームで3件、定置用リチウム蓄電システムで15基、窓の断熱改修を2基、電気自動車を3基、V2H充放電設備、これは車から施設等に電力を供給するシステムのことであり、これを1基などが対象であり、事業費として211万円を計上しております。

次に、20ページから21ページをご覧ください。

環境衛生事務費ですが、主な事業としましては、資源再生利用促進奨励金及び生ごみ堆肥化装置等設置費補助金がございます。資源再生利用促進奨励金につきましては、ごみの減量及び資源再生利用の促進を目的として、資源ごみをPTAや子ども会、区や自治会等の団体で回収した場合に交付しております。

令和5年度の環境衛生事務費として414万8,000円を計上しております。

次に、26ページから27ページ、ちょっと飛びますが、こちらをご覧ください。

塵芥処理事務費です。主な内容としましては、委託料として一般廃棄物収集運搬業務委託料及びごみ袋製造業務委託料がございます。一般廃棄物収集運搬業務委託料につきましては、可燃ごみ及び不燃ごみを市内各所にあるごみステーションから収集し、東金市のクリーンセンターまで運搬する業務でございます。また、ごみ袋製造業務委託料につきましては、本市が指定する可燃ごみ袋、特大、大、小、3種類ございますが、これを製造し、配送及び在庫管理する業務でございます。令和5年度の塵芥処理事務費として1億7,375万6,000円を計上しております。

以上が、地域づくり課の令和5年度当初予算の概要でございます。

ご審査のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算内容について、質問等があれば
お願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 説明が無かったんですが、一番大きな金額になる30ページ、31ページ、清
掃組合の部分で、私、一般質問でもやりましたけれども、いよいよ令和6年度建設に向けて、
これから、もう2、3か月すれば入札の公募が始まるということなんです、ここに計上さ
れております令和5年度当初が3億6,842万2,000円で、令和4年度が2億9,267万8,000円で
大分増えているんですけれども、まず3億6,842万円のうち、通常分と新規建設分の内訳を
教えてもらえますでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 内訳ですが、経常費が3億2,621万1,000円、施設の建設費が
4,221万1,000円、合計しまして3億6,842万2,000円となっております。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 そうすると、新規分は4,200万円だから、通常分のほとんど、昨年から額
が多くなっていると。7、8百万円ぐらいになっているんですけれども、この理由とい
うのはどういうことなんでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 清掃組合に確認しましたところ、電気代の高騰と薬品代の高騰が
主な理由と伺っております。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 分かりました。電気代や光熱費はどこでも上がっているので、そういうこ
とであれば分かりました。

一般質問でも伺ったんですが、総事業費で185億円くらいですよ。それから、本体の焼
却場が金額では154億円。これは計画自体が元年だか平成30年だか、大分前に立てていた計
画をベースにしているんで、私が伺ったのは、その後の円安だとか資材高騰で154億円では
足りないんじゃないでしょうかって聞いたら、今の時点では分からないですという話だっ
たんですが、今はお分かりになるでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 まだ試算の報告は受けておりません。

3月中には出すと……

○蛭田公二郎委員 今月中。

○北田吉男地域づくり課長 はい。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今月中に分かるということなのですが、それは154億円にした場合、本市の負担分が51億円ということですよ。

それが今月中に分かって、総額の154億円が170億円なのか180億円なのか、それって大変な額で、これからの本市の公共事業、本市独自の公共事業は今までもそんなには無いんですけども、大変な市の負担になるわけで、その辺のところ、建設費、それから建設した後の運営費ですよ。これは建設して、令和10年度から出てくるんですかね。

運営費というのは今のところどれぐらい、年間で市が負担する運営費というのは、いくらぐらいを見積もっているか。

○委員長（北田宏彦委員長） すぐ回答できますか。

北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 運営費については、後ほど。

今、その資料を持っていないので。

○蛭田公二郎委員 後で結構ですけれども、つまり建設費が仮に51億円としても、市債を発行する、市債の償還が始まる。

それから運営費は、これおそらく20年分ベースぐらいで、考えていくんだと思うんですけども、億単位で年間何億円という、そういう運営費が市の負担としてなると思うんです。それらを含めて、現状に比べて市債の償還だとか、それから毎年の運営費だとか、そういうものはいくらになるのかその辺は、ある程度試算していただきたいというのと、現状51億円で比較した場合と、それが70億円になったり、80億円になったり全く違うわけですよ。

今の市の財政が非常に厳しい中で、なかなかここまで来て見直すというのは難しいのかもしれないんだけど、私はせっかく国が去年の法律施行で分別回収だとか減量化を進める中で、焼却場についてはコンパクトにしろというふうに国の方針で決まっているので、まだ間に合うので、そういう点で、だから試算をしていただきたいんです。

市債の発行、償還がいくらで、それで運営費が年間いくらなのか。今に比べてどれだけ負担になるのか、これが今後の市の財政にとっても大きな影響になるので、ぜひその辺は、まず

いくらになるのかということが今の段階で分からないということだから、仕方ないのかもしれないんだけど、しかし今月が終わったら4月、5月、5月には入札公告をするわけですよ。

だから、今の時点で分からないという、それで入札というのはいかがなものかと思うんですが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 先ほど私、試算の方は3月中に分かるというお話をしたんですけども、それが出た段階で、次は組合の議会関係の説明があろうかと思っています。

その後に公表されるというふうに一応ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 清掃組合の方で、各市町村の担当課が希望があれば説明に行くというふうに言っていて、それで九十九里等では全員協議会で説明がなされているという話を聞いたんですけども、それは違うの。

○岡部一男議会事務局長 まだしていません。

○黒須俊隆委員 まだしていません。することになっているの。

○岡部一男議会事務局長 まだ未定です。ただ希望するみたいなことは言っていました。

事務局に確認しました。それもまだ決まっています。

○黒須俊隆委員 それがいつ頃になっているか、伝言ゲームにしてもしようがないので、今、蛭田さんが仰ったような、そういうことも含めて、組合にこれだけの大きな事業だから、説明を求めた方がいいんじゃないかなという、これは予算委員会と直接関係はしないかもしれないけれども、そんなふうに思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 言ってみれば、よく分からないうちに、これだけでかいものが入札に入っちゃっていることになるんじゃないかと懸念しているんですけども、この間、私ちょっと一般質問で言ったんですけども、公聴会ってありますよね。

これは市民が意見を述べることができるということで、私も意見が述べられるんだったら公聴会に出ようかと思って、口述の色々もらったんですけども、あれは東金市の都市計画についての口述なので、私がそれで意見を述べても全くお門違いで。

要するに、ああいう場所に造ることについてどうなのかということだから、言ってみれば参加する人も東金市の役所の人なんです。だから、三市清掃組合でゴミ焼却場の運営に責任

を持っている人たちが来るわけじゃないですけども、私はそういう都市計画についての公聴会が3月17日、明後日やるということで、ごみ焼却場についての公聴会、一般の市民のかな、参加できるのは。そういうものというのは、今のところ何かスケジュール的には予定されているのでしょうか。できるような場があるのでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 その辺の情報はもらっていないので確認をします。

○蛭田公二郎委員 じゃ、分かったら教えてください。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 一説によると、3月議会が終わるまで出すのを待っているというような、穿った声も聞かれたりしますし、また先ほどのような形で、こういった市の、我々、おそらく非常に財政が苦しい中で150億、180億、色んな金額が出ていますけれども、これを負担するというのは当然、その上で簡単に判断できない状況に陥ると思うんです。

ですので、大網白里市としては、やっぱり待っているだけではなく、先ほど黒須委員からもありましたけれども、議員に対して説明をする機会があった方が当然いいんだろうし、そこはやはり市としては最悪ですよ。そんな金額は払えませんよということだって考えられなくも無いと思うんですよ。

ですので、本当に肅々と受け入れるような感覚ではなく、これはやはり市としても矜持を見せるべきだと思いますし、また現在の動いているクリーンセンターも、一説によれば、これも、機械そのものは問題なくまだ動くのではないかという話も聞きますので、そこも含めた、話合いも今後必要になってくるんじゃないかなと思っておりますので、要望といたしましては、まずは議員に対する説明、市民に対する説明を引き続きお願いしたいと思います。

以上です。

○岡部一男議会事務局長 委員長、暫時休憩をお願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） 暫時休憩いたします。

(午前11時17分)

(午前11時19分)

○委員長（北田宏彦委員長） 再開します。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 すみません、先ほどのあれ、私、勘違いしていて、議会が求めるんですね、

清掃組合に説明を。

(「そうです、議会が求めるものです」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員 市が求めるんだと思っていまして、分かりました。

それは置いといて、6ページの協働のまちづくり、これ、今回採択された1団体というのはどんな事業ですか。市提案なのか、民間提案なのか、内容はどうか、お願いします。

○委員長(北田宏彦委員長) どうぞ。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 令和5年度の協働事業につきましては、市民提案によるものになります。

団体名が「地域情報デジタル化普及実行委員会」という増穂地区の区長さんが中心になった団体になっておりまして、事業名が「地域情報サイトの新設と運用による地域コミュニティ活性化事業」ということで、今、限定で増穂地区というふうに申し上げましたけれども、その区・自治会のウェブサイトを立て上げて、地域の情報を発信して、区・自治会に加入していただく人を増やすというのが目的で実施される事業となっております。

○委員長(北田宏彦委員長) 黒須委員。

○黒須俊隆委員 最近、令和2年、3年、4年、5年と大分採択が少ないような気もちょっとしていますが、これはどういう、何かあるんでしょうか。

そろそろもう、特に市民提案のものは種切れというか、そういう感じなんでしょうか。

○委員長(北田宏彦委員長) どうぞ。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 コロナ禍ということで、なかなか団体さんの方もお話し合いをする場が無いということで、事業の実施に向けて企画が難しいということは何っております。

なので、今よりはコロナの方が収束すると思いますので、そちらも周知活動をもっと活発に行って、あと行政提案の方も色々検討させていただいて、提案数を増やしていきたいと思っております。

○委員長(北田宏彦委員長) 黒須委員。

○黒須俊隆委員 18、19ページなんですけれども、これ県の補助金なんですけれども、色々ありますけれども、みんな2基だの、1基だの、3基だのというそういう数字なんですけれども、実際の募集というか、本市の需要というのはどんなものなんですか。

○委員長(北田宏彦委員長) どうぞ。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 毎年、時期を待たずに、大分満杯になっている。

節目といたしましては令和になってからでございますが、太陽光発電システムが令和元年度は3、蓄電システムが13、令和2年度が太陽光システムが3、蓄電システムが14、令和3年度が太陽光システムが3、蓄電システムが18。このときから窓の断熱改修、これも入ってまいりまして、それが1でございます。令和4年度につきましては、蓄電システム、これが24、窓の断熱改修が2、電気自動車、V2Hというものです、これが3と、これが1月末現在、令和4年度の実績でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 募集を待たずして、もういっぱいになっちゃうみたいなお話だったんですけども、これは県の要綱とか何かで、これ以上増やすことはできないんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 補助事業の実施要綱等で、県の方で枠が決まっております、現在持っている計画は令和6年……

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 代わりにということで、こちらについては県の100パーセント補助ということで事業を行っております。

住宅省エネの話でよろしいんですよね。

そうしますと、毎年、前年度に翌年度の市の計画を報告しまして、その中で県の方で千葉県全体の予算がぐるっと全部変わります。その中から各市町村に対して予算枠を提示し、市町村はその中で、ちょっと言い方は悪いですが、泳ぐような形になります。

極論を言いますと、蓄電システムが30基という可能性もあれば、電気自動車が10機、あくまで計画上は先ほど課長が申し上げた数値にはなりますが、申出のあった数値の中で動くような形になります。こういった説明でよろしいでしょうか。

○黒須俊隆委員 はい、分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかに委員の方。

森委員。

○森 建二委員 3点ありますので、一問一答でいいですか。

○委員長（北田宏彦委員長） その方が分かりやすいです。

○森 建二委員 1つは、まずリサイクル倉庫、ごみのリサイクルについてですが、今4か所なされていて、おそらく7、8年前、私が議員にさせていただいた頃は多分1,000万ぐらいの収入があったように記憶していて、おそらく今小学校とか、あとスーパーなんかでもリサイクルはやっていますので、そこは落ちてくるのは仕方がないのかなという形ですけども、

以前、子育て支援センターのような場所で何かリサイクル倉庫を造ることはできないかなとか、あと団地ごとにある程度そういったことができればありがたいななんて思いをちょっとお話をしたりもしましたが、例えば、自治会と連携をして、多分管理が大変なんですよね、きっとリサイクルボックスの。

ですので、それを含めて今後、今ここでそれをやりなさいという話ではないんですが、自治会と何かうまく連携ができる、これはもちろん自治会も頑張んなきゃいけないんですけども、という形のことをひとつ今後の検討課題としていただければ。

どうしても、やっぱり車を運転できない方もいらっしゃるので、大網地区、基本役所だけなので、ですからそこは今後の検討としてお願いをできればなというふうに思いますというのが1点です。ここの回答は何かいただけますか。

○委員長（北田宏彦委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 リサイクル倉庫につきましては、自治会と、というのは、ちょっと具体的な考えは今のところ持っていないです。ただし、増設、これにつきましてはリサイクル倉庫自体が色んな物を入れられてしまいますと、管理ができないと、非常に好ましくない無い状況になってしまいますので、その辺を考えますと、今ある公共施設の中で増設をできないかというところを、今、検討しているところでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 分かりました。引き続き検討をお願いします。

それと、14ページの市有バスについて、どうしても、しばらくバス動かなくて、ずっとバスがあるななんていつも気にしながら見ておるところですが、おそらくマスクが今週から各自の判断、そして5月8日から2類相当が5類にという形になりますので、順次動き始めるのかなと思います。

370万という形で、今、予定の予算を組んでいらっしゃいますけれども、ちなみに今年度って決算はまだでしょうけれども、どの程度の動きがあるんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 今年度の決算見込額としては、123万円程度でございます。今年度の、ちなみに運行回数は23回で、一応、2年、3年よりは増えたと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 もちろん、コロナがありましたので一概に何とか言えませんが、単純に何十

万もするバスをずっとそこに止めておくのはもったいないなというのはすごく思いますので、引き続き使っていただけるような形でお願いします。

3点目ですが、26ページの一般廃棄物収集運搬業務委託料で、大網白里市は概ね燃えるごみは週3回、今は回っていらっしゃるかと思うのですが、ご存知のとおり隣の千葉市は今2回という形でやっています。

個人的には、これ多分、市民の方は当然議論は必要だとは思いますが、2回にした場合、費用的にどの程度浮いてくるものですか。

すぐぱっと出るものかどうか分かりませんが、参考にもしお考えになっているものであれば、教えていただきたいなと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 すみません、今、費用については資料を用意してございません。

○委員長（北田宏彦委員長） 試算したことがあるの。試算していないんじゃない。

○北田吉男地域づくり課長 試算はしていません、すみません。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 試算すべきだと思いますよ。

財政健全化に向けた緊急的な取組の中にも色々な努力をすべきという話もある中で、やっぱり他市のやり方とか参考にすべきだと思いますし、私個人としては、週2回で全然大丈夫かなと実は思っていて、ここは色々な方がいらっしゃいますので、いや足りないよという方ももちろんいらっしゃると思います。

ただ、これは今後やはり考えていかなければならない問題なんじゃないかなと思います。

我々の立場としても正直言にくいですが、逆に我々が議員が言わないと、こういったことって進まないような、やっぱり行政の方はなかなか言いづらい問題だと思うので、ぜひそこは検討は少なくともしていただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 確かに、今後そういう考え、検討していくためには必要なデータでございますので、試算していきます。

○森 建二委員 よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 引間委員、どうぞ。

○引間真理子委員 21ページの生ごみの堆肥化装置の購入費の助成なんですけれども、これは申請状況とかというのはどのぐらいあるんでしょうか。

なかなか、やられている方は少ないのかなと思いますけれども。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 堆肥化装置の申請状況ということで、まず種類として、コンポスト容器、EM容器、機械式処理機、あとはほかに補助金を出しているのは剪定枝の処理機など4種類あります。

令和2年度の実績から先ほどの順番でお話ししますと、コンポスト容器は25基、EM容器が10基、機械式処理機が10基、剪定枝破砕機が4基で、令和3年度につきましては、コンポスト容器が34基、EM容器が12基、機械式処理機が12基で、剪定枝破砕機は11基となっております。

最終的に、令和4年度の1月末までということになりますが、コンポスト容器が21基のEM容器が8基、機械式処理機が12基で、剪定枝破砕機が1基というふうになっております。

○引間真理子委員 ありがとうございます。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○引間真理子委員 それともう1つ、28ページの不法投棄対策費なんですけれども、こちらの監視員の方というのは、よく分からないので教えていただきたいんですけれども、通常、不法投棄があったときに連絡をして、それを回収する監視員なのか。

それか近い定期、定期的ということも無いんですけれども、回ったときにチェックしてという、こういった動きといたしますか、はい。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 ご質問のありました不法投棄監視員につきましては、市内6か所、山辺、瑞穂、大網、増穂、福岡、白里、6か所ありまして、総勢20名の登録があります。今申し上げた地区、例えば大網ですと2人とか、山辺ですと4人とかいますが、その地区の中を巡回の方していただきまして、不法投棄があった際に連絡をいただき、市の方で現地へ伺って確認、状況によっては撤去とか、場合によっては指導。特に食品などが出る場合もありますので、そこはそのときに応じた対応を取っております。

監視員についてもある程度定期的に報告はいただいております、文書もしくは電話等で今月は無かった、もしくはここにあったというような形で定期的に連絡をいただいております。

○引間真理子委員 ありがとうございます。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

山下委員。

○山下豊昭委員 31ページに戻っていただいて、東金市の三市町清掃組合負担金の部分で1つだけ教えていただきたいのがございます。

令和5年度の通常分について、案分で分配されております。大網白里市は32.45パーセントとなっておりますが、その計算される基準になる数値が当該年度より2年前の処理重量によって案分にされていると明記されています。

そこでお伺いしますが、2年前の年間の総重量というのはお分かりになっているのでしょうか。

それが基準になって32.45パーセントと、かなり大きな金額になっていると思いますので、その辺の前後を含めて数字がお分かりだったら教えていただきたい。

○委員長（北田宏彦委員長） 2年前の前後というと、3年前と昨年ということ。

（発言するもの多数あり）

○委員長（北田宏彦委員長） じゃあ。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 まず、ご質問のありました令和3年度のごみの搬入量でございますが、可燃ごみの搬入量でございますが1,321万5,550キロです。トンに直すと……

（「1.3万トン」と呼ぶ者あり）

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 そうですね。それで令和4年度の数字というのは、すみません、ちょっと2年と4年が今持ち合わせてございません。申し訳ございません。

○委員長（北田宏彦委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 この処理の重量によって案分されるというのは、やはり本市にとって一番重要なことというのは、その重量をいかに下げていくかという努力を地域づくり課としては考えていく必要があると思うんですよ。

その場合に私なんか思うには、生ごみとかそういうものを軽減するためには、家庭内のディスプレイ等の設置をするのに援助費用を出していかなければ、それがかなりな影響力を及ぼすと思うし、そのような対策を含めて、今後の軽減についての本市の対策は、検討は実際的にはしていただけるのでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 仰るとおり、ごみの処分量、重さを減らしていくということ、ごみの減量化をしていかなければいけないということは認識しております。

本市も3R活動を推進しておりますので、まずは生ごみの水切りとか、ディスプレイについては下水道施設とかの調整もございますので、ちょっと一概にすぐとは言えませんが

ども、そのほか分別回収できるもの、雑紙とか、あとはプラスチック製品、これから取り組んでいこうと思っているんですが、その辺のところを減量していけば、実際に燃やすごみとして清掃組合に搬入される量も減っていくものということで考えておりますので、まずは3R活動を推進していくこと、これを考えて進めていきたいと思っております。

○委員長（北田宏彦委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 確認でお伺いするんですが、処理重量の中身というのは可燃ごみだけではなくて、リサイクル品もそうだし、大型家電等なんかも対象の中に入るのでしょうか。

それとも、可燃ごみ主体で案分率は決定されるのでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 基本的に可燃ごみです。先ほど申し上げましたのも、可燃ごみの……

○委員長（北田宏彦委員長） 副課長、ちょっと打合せをした方がいい。

はい。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 先ほどお話ししたものというのは、1,321万5,550キロ、これについては可燃ごみ。

なぜ可燃ごみを出しているといいますと、お金が取れないということで可燃ごみをさせていただきますが、今回のものについては可燃ごみ、不燃ごみ両方ということになっております。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○山下豊昭委員 そういうことになりますと、2年前の前年という形というのは、今は資料が無いということでしたが、その辺は今後含めて資料として出していただけますでしょうか。

（「かしこまりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 後ほどお願いします。

ほかの委員の方。

土屋副委員長。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 28ページをお願いします。

市内に20名の不法投棄の監視員さんを設置していると思うんですが、監視員の方と私、結構海岸でも会ったりするんですけども、2つ聞きたいことがあって、不法投棄の監視員の要綱についてのことは、毎年毎年、監視員の方に説明なりとか確認はしているのでしょうか。

なぜかという、これが捨てられているものであって、軽微にごみ拾いで済むものなのか、

これはあくまでも不法で、もう捨てられているのかというところがはっきりしているかどうかということが1つと、あともう1点は、白里海岸と小中池公園の周りの観光地について、不法投棄というのは令和3年度、件数何かありましたでしょうか、教えてほしいです。

○委員長（北田宏彦委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 まず、不法投棄監視員に対して説明等々については、年に1度、監視員の会議を設けております。その中で業務の内容の確認等々をさせていただいております。それから件数……

○副委員長（土屋忠和副委員長） 観光地、白里海岸と小中池公園という2つに絞っちゃいますけれども、令和3年度、上がってきていますか報告。

○委員長（北田宏彦委員長） すぐ出せますか。

どうぞ。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 一応、監視員からの数字の報告は上がっているのですが、小中池公園には特に話は聞いておりませんが、具体的には数字は出ませんが、白里海岸付近については、白里地区の方から多くいただいているのが現状であります。

白里地区のみでよければ、後で数字の方はお持ちします。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 大丈夫です。引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 無いようですので、地域づくり課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

（地域づくり課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、地域づくり課に関する予算内容について、取りまとめに入ります。

昨年の指摘事項を副委員長の方から読み上げてください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 3つあります。

東金市外三市町清掃組合のあり方について、将来の方向性を見定め、費用対効果を踏まえた協議を進められたい。

市有バスについて、適正かつ有効な利用を促進されたい。

リサイクルを促進することにより、資源の大切さを啓発するとともに、新しい施策を研究

するなど、廃棄物の減量化と自主財源の確保に努められたい。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは皆様、ご意見ございますでしょうか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 これ、いいんですけれども、①のところ、令和3年、4年、5年なんですけれども、東金市外三市町清掃組合のあり方というの、今、争点になっているのは、東金市外三市町清掃組合の新ごみ焼却場のあり方についてというのが争点だと思うので、そこを入れた方がいいんじゃないかなと思うんです。

（「地域づくり課の所掌事務じゃ無いけどね」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 一部事務組合が事業主体だから、だけれども入れるとすれば多少……

○蛭田公二郎委員 多少ね、じゃ、それはお任せします。

（「正副委員長一任でお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） では、正副委員長にて取りまとめの方、させていただきますので、よろしくご了解いただきます。

以上で、地域づくり課の審査を終了いたします。

では昨日、答弁が保留となっておりました生涯学習課中部コミュニティセンターの光熱水費に関して答弁の準備ができたようですので、財政課、管理課及び生涯学習課を入室させていただきます。

（財政課 教育委員会管理課 教育委員会生涯学習課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、財政課、管理課及び生涯学習課の皆さん、ご苦勞さまでです。

昨日の質疑の件について、答弁を求めます。

なお、発言の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。

また、先ほど農業振興課、分庁舎における電気使用量に係る質疑の際にも申し上げましたが、ほかの施設についても併せて説明をいただきます。よろしくをお願いします。

はい、石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 生涯学習課です。

昨日、まず私どもの予算特別委員会の中で、森委員からご質問がありました生涯学習課補助団体一覧の方をご報告させていただきたいと思います。

今、お手元に配付しますので、お待ちください。

(資料配付)

○委員長（北田宏彦委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 それでは、今、お手元に配付いたしました生涯学習課関係補助団体一覧になります。

団体は9団体ございまして、1番の青少年相談員協議会から、7番の市美術会、こちらの7団体は生涯学習班の所管となります。それで8番目のスポーツ協会につきましては、生涯学習課スポーツ振興室の所管となります。9番の文化協会につきましては、中央公民館の所管となります。

それぞれの団体の令和5年度の予算要求額を掲示しておりまして、最後、一番下に合計が435万円というふうになっております。こちらが令和5年度の予算で計上させていただいた、補助団体の一覧と合計金額となります。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 財政健全化に向けた緊急的な取組の中で、昨日もお話をしましたが、補助金等の見直し、「特定の者（団体）に対する市単独の補助金等については、市の財政状況を説明し、休止や査定に向けた協力を要請します」とありますが、これを出されたのが令和2年3月、ここからの動きというのはどの程度あるのでしょうか。細かいことを挙げると切りが無いから、例えば団体数、あとは補助金の総額……

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員、この件については、この配付で終了じゃないの。

○森 建二委員 質問しちゃ駄目ですか。

○委員長（北田宏彦委員長） できれば、ほかの電気料金の件がありますので。

○森 建二委員 総額だけでも、もし分かれば教えていただけますか。どれだけ変動があったか、分からなければしょうがない。

○委員長（北田宏彦委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 細かな金額は分かりませんが、毎年3パーセントぐらいの減額を行っており、毎年というか、ここ2年ぐらいは行っております。

それは一律に行っているところです。以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） では、昨日の件についての説明。

財政課長。

○古内 衛財政課長 資料の配付の方させていただきます。

(資料配付)

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 それでは昨日ご指摘のありました、中部コミュニティセンター等に係る電気料金につき、当課にて調査を行った結果をご報告させていただきます。

以後は着座にて失礼いたします。

まずは今年度、令和4年度の本庁舎、学校、社会教育施設等に係る電気供給契約について申し上げますと、一般競争入札を行ったところ、今般は電気料金高騰の影響もあり、応札がございませんでした。

このことを受け、本市では東京電力パワーグリッドが設定する最終保障価格に基づき、令和4年10月分から支払いを行ってまいりました。

なお、当初予算の編成に当たっては、電気料金の積算につき、昨年度までは過去の支払い実績、これを基に各課で計上しておりましたが、ただいま申し上げた事情を背景に、令和5年度においては新たな料金体系に切り替わった現状を踏まえ、当課にて各課等に対し予算額算出資料を提供したところです。

しかしながら、結論から申し上げますと、この時点において一部資料に誤りがあったことから、今般の算定誤りが生じた結果となります。

具体的に申し上げますと、昨日ご指摘のあった中部コミュニティセンターについては、隣接する増穂小学校とキュービクルを共用しており、一体の施設としての取扱いとなっているため、電気料の基本料金については双方が分担して1施設分を支払う形となっております。

しかしながら、当課が各課に算定資料を提供した段階において、この基本料金を増穂小学校分、中部コミュニティセンター分ともに、これをダブルカウントしておりました。

本来であれば、これをコミュニティセンター分と増穂小学校分、両施設の使用量に応じ案分する必要がありましたが、これがチェックし切れておらず、教育委員会管理課及び中部コミュニティセンターともに当課から提供された資料により、それぞれが予算計上したところです。

配付資料に沿ってご説明させていただきますと、上段の中部コミュニティセンター施設維持管理費、また、下段の小学校管理費の正誤表につき、誤りの部分、こちらの最上段にある348万2,912円、これが先ほどから申し上げている基本料金であり、この部分がダブルカウントされていた数値となります。

本来であれば、これをそれぞれの電気使用量に応じ案分する必要があるわけですが、過去の実績に基づき、これを中部コミュニティセンター分が10分の3、増穂小学校分が10分の7の割合で算定いたしますと、正誤表、正の部分で記載のとおり、中部コミュニティセンター分が104万4,874円、増穂小学校が243万8,038円となります。

そして、この数値に訂正することで、中部コミュニティセンター施設維持管理費における光熱水費は、一番下の313万7,588円、小学校管理費は7,675万8,191円、これが正しい値となり、合わせて348万3,000円の歳出予算が減額となるところです。

いずれにしても、今回の計上誤りについては当課が提供した資料の誤りによるところ、即ち人的ミスによるものです。今回の件を深く反省しておりますとともに、今後、二度と同じことを繰り返さないよう、最善の精算に努めてまいりたいと考えております。誠に申し訳ございませんでした。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 今、財政課長の方から説明があったわけなんですけれども、元々令和5年度の予算計上については、電気料金の高騰によるものを想定して、財政課の方で、こういう計算式において試算を出してくれということで各課の方に指示をしてあって、その計算式が何らか間違っていたの。

財政課長。

○古内 衛財政課長 当課から、具体的にこの金額で提示してくれということで、設計書方式なんですけれども、そういった方法で資料を提供させていただきました。その設計書を提示する段階において、一部基本料金がダブルカウントされていたような状況となっております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） では、財政課の方で各課の電気料金を試算して、数字の提供をしてあげたということ。

○古内 衛財政課長 仰るとおりです。

○委員長（北田宏彦委員長） じゃあ財政課が悪いんだな。

○古内 衛財政課長 はい。

○委員長（北田宏彦委員長） あと、昨日の時点で生涯学習課、特にコミセンの方には、その算出の根拠を示してくれというふうに申し上げたら、電力会社が替わったのが1つ、あと小学校との案分が1つというふうな話だったんだけど、要は昨日の段階で、財政課の方で一括して試算をして、それをここに計上してあるんだという、そうやって言えば済むことだ

ったんじゃないの。

財政課長。

○古内 衛財政課長 仰るとおり、私どもの各課へ提供した資料に基づき算定してあるということでご理解いただければ、それでよいのかも知ませんが、基本的には、黒須委員からご指摘があったように、コミセンだけ一方的に上がっている、その部分だけ上がっているのはおかしいだろうというご指摘を受けた中で、内容を昨日調査させていただき、今回ご報告を差し上げたところです。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） でも、ヒアリングの中でも、コミセンの電気料金だけ5倍になっているというのは当然分かっていたんだろうけれども。

財政課長。

○古内 衛財政課長 その点については、今回、12月補正で電気料金等を補正してあるんですけれども、そういった算定をする中においてコミュニティセンターの上昇分が非常に大きかったんで、その分は担当課に対してどうなっているんだということで質問したところなんですけれども、同規模の施設で比べてしまうと、例えば白里出張所、それと中部コミュニティセンター、その施設だけを比較すると、白里公民館に比べて中部コミュニティセンターの方が、先ほど来申している基本料金の部分が施設規模が一体的で大きくなっていますので、それを案分したといっても、その分が大分中部コミセンには加算されるような形になっておりますので、同じような施設で比較してしまうと、そういった中部コミュニティセンターに関しては特殊性があると、そういったこともあるので、あとはエアコンの利用状況ですとか、そういったものを加味するとどうなんだろうという段階で議論が終わってしまったのが事実でございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 委員の皆様、何かございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 予算自体、三百何十万か増えて要求していたのは修正されるんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 委員会の中で、今後の対応等を考えていただければ一番ありがたいんですけれども、当課といたしましては、これが現時点では正当な数値となりますので、最終日に、できれば議案を訂正という形で提出させていただくことはいかがなものかなというのは

考えております。

以上です。

○黒須俊隆委員 分かりやすい方がいいですね。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、何かありますか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） では、みんな退席していただいて結構です。

（財政課 教育委員会管理課 教育委員会生涯学習課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） そうでしたら、一旦ここで昼休みに入りたいと思います。

午後は1時ちょうどから再開いたしますので、よろしくお願ひいたします。

（午後 0時03分）

（午後 1時00分）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、再開いたします。

早速審査に入らせていただきます。

ガス事業課を入室させてください。

（ガス事業課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） ガス事業課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言を座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願ひいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願ひします。

○板倉洋和ガス事業課長 ガス事業課です。よろしくお願ひします。

それでは、職員の紹介をさせていただきます。

私の左手におりますのが、副課長の山田でございます。

○山田俊雄ガス事業課副課長 山田です。よろしくお願ひします。

○板倉洋和ガス事業課長 私の後ろにおりますのが、業務班長の鈴木でございます。

○鈴木理一ガス事業課主査兼業務班長 鈴木です。よろしくお願ひします。

- 板倉洋和ガス事業課長 その隣におりますのが、工務班長の白井でございます。
- 白井孝佳ガス事業課主査兼工務班長 白井です。よろしくお願いいたします。
- 板倉洋和ガス事業課長 その隣におりますのが、保安班長の長谷川でございます。
- 長谷川智重ガス事業課主査兼保安班長 長谷川です。よろしくお願いいたします。
- 板倉洋和ガス事業課長 そして、最後にガス事業課長を仰せつかっております板倉でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

ガス事業課といたしましては、主に経理を担当しております業務班、工事を担当している工務班、供給施設の維持管理を担当している保安班の3班体制で運営を行っております。

ガスメーターの取付け数は、今年の1月末現在で1万3,082戸であり、これは前年同月比で146戸の増となっております。

ガス供給施設につきましては、本支管延長が約35万4,000メートル、ガスホルダーが3基、整圧機19基を保有し、都市ガス事業を行っているところでございます。

続きまして、新年度予算の案についてご説明申し上げます。

事前に配付させていただきました資料において説明させていただきます。

令和5年度も持続可能な経営を図るべく、前年に引き続き、安定供給と保安の確保、経済性の発揮の3つを柱として予算を編成いたしました。

説明資料の1ページ、令和5年度当初予算説明資料総括表の予算編成の基本的見解をご覧くださいと思います。

来年度末の需要家数の見込みといたしましては、令和5年度末における調定件数見込数であり、令和4年度末の見込みに対しまして74件の増加、1万2,410件を見込んでおります。需要家増加数につきましては、平成29年度が204件、平成30年度60件、令和元年度113件、令和2年度168件、令和3年度94件と年度ごとに異なるものの、毎年ながら僅かではありますが、増加しているような状況でございます。

ガスの販売量につきましては、直近の最大規模の供給ができるものを確保することといたしまして、令和4年度同様に、直近で最大でありました平成29年度の実績値と同等の760万立方メートルを販売量といたしました。

また、経年ガス導管対策につきましては、来年度も約1,600メートルの入替えを目標としております。

次に、来年度予算の具体的な内容についてご説明申し上げます。

資料の3ページ目をご覧くださいと思います。

ここには、ガス事業における収入を記載してございます。公営企業であるガス事業会計の収入には2つの種類があり、1つは収益的収入であり、もう1つ、こちらは企業の経常的経営活動に伴って発生する収入でありますガス料金収入などが計上されております。

もう1つは資本的収入であり、建設工事などに関する企業債や工事負担金などの収入が計上されております。

それでは、最初に上段の表、収益的収入からご説明いたします。

来年度予算の収益的収入は、太枠で囲われましたR5当初の一番下、合計欄に記載のとおり7億7,463万4,000円を計上いたしました。この中で一番大きなものは、第1項第1目ガス売上げの6億526万円であり、収益的収入の約78パーセントを占めております。

次に大きなものが第3項第4目雑収益6,506万1,000円であり、続けて、第2項第1目受注工事収益6,296万2,000円、第3項第3目長期前受金戻入れの3,773万7,000円などとなっております。

ここで、第1項第1目ガス売上げにつきましては、政府によります電気・ガス価格激変緩和対策事業による、4月の収入分から9月の収入分のガス料金の値引き分、こちらを差し引いた金額となっております。第3項第4目雑収益につきましては、この値引きの原資として政府からの補助金を含めた金額となっております。

また、第2項第1目受注工事収益は、お客様の宅地内におけます工事申込みに係る収益でございまして、第3項第3目長期前受金戻入れは、費用として計上されている減価償却費用に含まれております。資産取得の際に受領した補助金や負担金の見合い分として、収入計上したものでございます。

続きまして、下の表、資本的収入でございます。太枠で囲んでありますR5当初の一番下の合計欄に記載のとおり5,380万2,000円を計上いたしました。内訳につきましては、地方債発行による借入れが5,000万円、来年度に実現の可能性が高いと考えられる宅地分譲工事に伴うガス工事負担金収入が379万8,000円としております。

ガス事業会計では、平成15年以降、起債の借入れを行わず運営しておりましたが、現在進めております経年管対策事業の影響などによりまして、設備投資の資金源であります過年度分損益勘定留保資金の残高が急激に減少し、現在ほぼ枯渇状態であることから、令和元年度3,770万円、令和2年度3,000万円、令和3年度は5,000万円、令和4年度5,000万円の借入れに引き続きまして、令和5年度も5,000万円の企業債の発行による借入れを予定しております。

す。

また、工事負担金には、他工事に伴う移設補償に係る工事負担金や、その他申込み工事に係る工事負担金などが計上されております。来年度は、宅地分譲開発に伴うガス工事が少なくなるものと予想されておりますことから、工事負担金収入が前年度に比べて減少しております。なお、他工事に係る移設工事の予定はございません。

その他の項目につきましては、1,000円の損目計上となっております。

続きまして、5ページから11ページにかけては、支出の記載をさせていただいております。支出につきましても、ガス事業費用と資本的支出の2種類がございます。

ガス事業費用は、5ページから8ページにかけて記載しておりまして、企業の経常的経営活動に伴って発生する支出、原料ガスの購入費用や修繕費などが計上されております。

もう一つの資本的支出は、9ページから11ページに記載してございまして、ここには建設改良工事などの設備投資に要する費用が計上されております。

それでは、順にまた説明させていただきます。

5ページ目をお開きいただきたいと思います。

令和5年度予算のガス事業費用につきましては、太枠で囲まれたR5当初、一番下の合計欄、6ページ目になりますが、そちらに記載がありますとおり7億6,916万2,000円を計上いたしました。その主な内訳は、第1項のガス売上げ原価が3億5,384万2,000円、第2項の供給販売費及び一般管理費が3億4,207万9,000円などとなっております。

続きまして、7ページ目をお開きいただきたいと思います。

7ページ目の表は、ガス事業費用の財源内訳を記載してございます。その内容は先ほど申し上げましたとおり、収益的収入と同じでございますので、説明は省略させていただきたいと思います。

続きまして、次の8ページ目をご覧くださいと思います。

ガス事業費用のうち、受注工事費用の内訳を記載してございます。受注工事件数は、平成27年度まで減少傾向が続いていた後、平成28年度から一旦、増加傾向に転じておりましたが、令和2年度から再び減少傾向に転じているような状況になってございます。

また、近年、需要家数を押し上げてきたアパート建設の申込みにつきまして、ここに来て若干頭打ちが感じられ、令和4年度は3件に留まっております。

それでは、表一番上の右側の説明内容をご覧くださいと思います。

来年度においては、一般住宅の新設工事件数を138件、大規模建物の新設を2件、アパー

ト新設工事を7件増設として、一般住宅164件、大規模建物4件、アパート1件を見込んでおります。この結果、受注工事費用は、前年度当初予算に対しまして81万2,000円、1.3パーセントの増額となっております。

続きまして、9ページ目をご覧いただきたいと思っております。

ここには資本的支出の予算と、その財源を記載してございます。来年度予算の資本的支出は、上側の表の太枠で囲まれておりますR5当初、一番下の合計欄に記載のとおり1億7,978万1,000円を計上いたしました。資本的支出のうち、供給施設の更新工事などの予算となります第1項建設改良費につきましては1億5,534万8,000円であり、さらにその中でも、最も大きな割合を占めておりますのが第5目導管工事でありまして、1億4,821万8,000円を計上しております。

これら設備投資に係る財源の調達につきましては、下の表の財源内訳に記載しております。財源につきましては、大きく3つのものがございまして、1つ目には、第1項の企業債であり、先ほど説明させていただきましたとおり5,000万円を計上しております。2つ目が第5項負担金でありまして、こちら379万9,000円を計上しております。3つ目が内部留保資金による補填であり、その内訳は過年度分損益勘定留保資金による補填が5,874万6,000円、当年度分損益勘定留保資金による補填が5,455万8,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的支出調整額による補填が1,267万5,000円となっております。

来年度の導管工事予定箇所につきましては、説明資料の11ページの表と12ページの工事場所図に記載しております。内訳といたしまして、経年管対策工事を10か所、その他建設改良工場を3か所の合計13か所を予定しております。

ここで導管工事の予算につきましては、資本的支出の予算の約82パーセントを占めておりまして、さらに、その導管工事予算の57パーセントは、経年管対策工事が占めているところでございます。この経年管対策事業につきましては、平成20年度から本格的に実施をいたしまして、これからも継続する必要があると考えておりますが、近年、財源不足が経営上の課題となっており、申し上げましたとおり、令和元年度以降、起債により事業資金を調達しているという状況でございます。

ガス需要家につきましては、この財源不足を少しでも緩和するため、来年度予算の導管工事において、既設管を割りながら敷設することで工事費の削減を可能とする非開削工法のパイプスプリッター工法による工事を1か所、道路改良工事といった他工事と同時に行う工場を1か所の2か所を予定し、予算ベースで約870万の工事費削減を見込んでおります。

最後に、ガス事業の概況について簡単にご説明させていただきます。

一番最後のページ、13ページ目をお開きいただきたいと思います。

令和5年度大網白里市ガス事業会計予算の概要の右上のグラフ、ガス売上げ及び販売量の推移をご覧いただきたいと思います。

ここに示すとおり、ガス販売量は平成30年度以降、僅かながら増えてきておりますが、依然として伸び悩んでいるような状況が続いております。

この原因いたしましては、平均気温がこれまでよりも高くなる傾向がありまして、実際にガス事業課で観測しております数字につきましても、近年、最大値を記録した平成29年度の15.39度から、翌年、平成30年度は16.39度と大幅に上昇しておりまして、その傾向は現在も続いているような状況でございます。また、本市のガス販売量につきましても、85パーセントが一般家庭用であることから、販売量は気温に大きく左右されることとなりますが、そのほかにも人口減少に伴う需要家1戸当たりのガス使用量の減少につきましても、販売量に大きな影響を及ぼしているものではないかと考えております。

なお、ここに示したガス売上げ、一番右上の表となりますが、令和4年度及び令和5年度は、電気・ガス価格激変緩和対策事業により、ガス料金値引き後の売上げ見込額を表示しておりますので、値引きをしない場合の売上げ見込みは6億1,416万6,000円を見込んでおるところでございます。

次に、左下の表をご覧いただきたいと思います。

収益的支出の令和5年度当初予算の列の中段辺りにございます当年度純損益をご覧いただきたいと思っております。

予算で言いますと未確定要素が多い段階ではございますが、来年度予算における収支差引きは、税引きでプラス3万8,000円と、辛うじて赤字を出すことなく、経営を持続することができることと考えております。ここ数年来、販売量の伸び悩みを踏まえまして、来年度も収益の大幅な増加は期待できませんが、依然として経年施設の更新、施設の維持、定期保安検査などの保安に係る費用は継続的に発生してございます。

このように、厳しい経営状況から、来年度も経営の悪化が見込まれると判断した場合は、例え年度途中でありましても、事業計画を緊急性と有効性を持って絞り込みを行い、適宜計画を見直すことで、持続的な経営を確保していきたいと考えているところでございます。

雑駁でありましたが、以上が令和5年度ガス事業会計の予算の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算内容について、質問等があればお願いします。

森委員。

○森 建二委員 今ご説明いただいた事業会計予算の概要の中で、来年度予算も、資本的と収益的でそれぞれ5,000万ずつ企業債が予定されていて、合計1億という形でありまして、企業債の残高が令和5年度が約2億、大体何となく3,000万ずつ毎年上がってきているのかなというふうに見えておりますが、この企業債について、おそらく収入によって当然、今後異なってくるんでしょうけれども、見込みとしてはどのように考えていらっしゃるんでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 板倉課長。

○板倉洋和ガス事業課長 森委員の理解で一部間違っているところがあるので、ご説明させていただきますが、収益的支出の方では企業債の借入れはございません。

こちらは資本的収入のところをご覧いただきたいと思いますが、1款1項1目企業債5,000万、こちらの部分で導管入替え工事のためにお金を借りるという計画でございます。

ですので、企業収支については、お金を借入れて計上するということはございません。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 その上で、企業債の残高が現状増えているのは、今後どうお考えでしょうかという質問でした。

○委員長（北田宏彦委員長） 板倉課長。

○板倉洋和ガス事業課長 借入れを始める段階では、企業債残高はほぼゼロに近いような金額でありました。

ですが、その段階で投資するための減価償却費部分、過年度損益勘定留保資金、こちらが無くなってきてしまいましたので、企業債を借入れて新たに設備投資をするという考え方で、この事業を行っている。

その事業を行えば、また資産が手に入りますので、その資産の減価償却分が翌年度投資に回せるという形になってございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 考え方は分かりました。そうなりますと、企業債の残高の数値でいうと今後はどうなっていくんでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 板倉課長。

○板倉洋和ガス事業課長 私の方で現在、正確な数字をお答えすることはできないんですが、今現在の残高といたしまして1億9,000万ぐらいだったかと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員、後で正確な数で出してもらいますか。

○森 建二委員 はい。お願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） じゃあ、後ほど提出をお願いいたします。

○板倉洋和ガス事業課長 分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかにご質問ございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 先ほどアパート建設が大分頭打ちになってきてという話を伺ったんですけれども、1つはアパート建設とか、新築建設というものがあるけれども、この間、オール電化の住宅とかがすごく多かったという話で、特に5団地の関係なんかもオール電化で新築する方が多かったんだと思うんですけれども、全体の新築件数の中でガスを入れる新築件数みたいな、そういうデータというものはあるんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○山田俊雄ガス事業課副課長 要は、その建物がオール電化をお使いになっているかどうかというところまでは、うちの方では把握しておりません。

ただ、電気・ガス価格激変緩和対策が始まってから、今現在オール電化をお使いのお宅の方が都市ガスに変えた場合、いくらになりますかというようなお問合せの方は、1月末ぐらいに何件かお電話をいただいたというところまでしか把握はしておりません。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今まさにビジネスチャンスですから、そういう試算を取りあえずして、一般的なモデル住宅でオール電化をガスに変えたら、今年1年間でこれだけ光熱費が下がるんだというのを、次の次辺りの広報にでも大々的に載せて、それでガスのまち大網白里市というのをもっと宣伝するようなことは、いかがなものでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 板倉課長。

○板倉洋和ガス事業課長 そういうふうなことをしたいとは思いますが、全てのエリアにガス導管が入っているわけでもなく、必ずしもそこのお宅の前面に入ったとしても、ガス管が細かったり、供給ができる、できないという個別の事案が発生してきますので、その辺のPRにつきましても、まちおこしを担当している担当課とか、そちらと一緒に協議をしながら進めていければなと思ってはおります。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ぜひご検討ください。

これは財政課長に分かったら聞きたいんですけども、本市の庁舎施設で暖房にガスを使っている庁舎の割合というのは何パーセントくらいなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 現時点で、その数字は私どもも資料として持ち合わせがございませんので、ちょっと調べさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ぜひよろしくお願いします。

おそらく学校なんかも夏はエアコン使っているけれども、冬は暖房をガスでやっているところもあると思うので、気温の問題を言ったんですけども、冬の気温が一番大きいんだと思うんですね。

夏もちろん多少は影響あるけれども、桁が違うくらいガス代が違いますので。

ガス事業課というのは、我がまちのエース級の企業なので、ぜひ何とか頑張って、持続可能な経営をしていただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

○森 建二委員 関連で、今、黒須委員の方からも出ましたけれども、やはり移住定住という部分では、私は非常にアピールできると思います。

ちらっとお話が出ましたが、移住定住、企画政策課とその辺りの歩調を合わせて、ホームページ等で発信することにお金はそんなに掛からないと思うので。

先ほど板倉課長、地域によってはガス管が細いと仰いましたけれども、それを言い始めたら正直切りが無いと思うので、基本的に大網白里市はガスが安い。

南関東ガス田というのが、最近たまにテレビとかで言われ始めましたけれども、全国でトップクラスでガスが安いという、このメリットは発信しないとみんな分からないので、ガス事業課で発信するというよりは、企画政策課ですとか、秘書広報課とかと横串の連携をして、ちょっと財政課長に聞いておいていただきたいと思いますけども、ぜひ大網白里市は全国でトップレベルにガスが安いんだということをいかに財政課長、知らせることは横串、秘書広報課のホームページですとか、移住定住のホームページも含めて、発信を本当にお願いをしたいなと思います。

本当にこれ、もったいないと思うんです。これだけ今エネルギーの価格が上がっている中

で、うちは財政も逆に安くできているような状況ですから、本当にこれは大きなメリットだと思います。水道代はちょっと内緒にしておいて、ぜひガス代の発信をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

土屋委員。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 13ページをお願いします。

13ページの左下の表なんですけれども、このページでは基本方針を謳っていると思いますが、いわゆる収支と支出をやったときに、ガスの約7億7,000円という収益を見ていて、それで最終的には、バランスシートを考えると最後は3万8,000円の純利益が出るという形で謳っていますけれども、分母が7万7,000で利益が3万8,000というのは、この辺の数字というのは、1桁違うぐらいの数字は出なかったんですか。

例えば30万とか50万とか、経営が厳しいことはこれで分かっておるんですが、3万8,000円という数字を上げてくるというのは、正直、収支から全部引いて、最終的にこうなったと思いますが、努力は無かったのか。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○山田俊雄ガス事業課副課長 予算上では、収益の見込みに対して実際に費用の分、例えばガスの購入料が足りなくなったとか、受注工事費用が払えなくなったとかということが無いように、費用自体を結構多めに見てはございます。

結局、この時点では3万8,000円の収支になりますが、例年でいきますと、これは決算のときに年度内にある程度決算で見込めまして、予算をある程度余らせることができますので、必ずこれ以上の金額は返ってくるというような予定ではございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 土屋副委員長。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 年間を通じて、では経営の方をひとつ頑張ってください。よろしくをお願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

山下委員。

○山下豊昭委員 ページでいいますと、6ページをお願いします。一番上で委託作業費がございいます。その内訳として一番最後に説明が検針業務、それから庁舎管理、保安業務委託料等

というふうになっておりますが、この3つの業種で5,854万5,000円の予算になっておりますが、何でこの3つの事業を担当なさっているのでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○山田俊雄ガス事業課副課長 委託作業費の中で一番上に出ていますけれども、庁舎管理委託料といいますのは、事務室の清掃業務、あと冷暖房機器の保守点検業務、消防設備点検、自動ドア保守点検、受水槽清掃とか、そういったものの委託料を見込んでおります。

検針業務につきましては、これは毎月行っていますが、料金の検針業務です。これを外部に委託しておりますので、その金額を見込んでおります。

保安業務委託料につきましては、本市の住民の方の保安を守るために、例えば通報処理だとか、そういったものを本市の職員では人数が少ないので、それを手助けしていただくために外部委託して、手伝っていただいている委託料をここに計上させていただいております。

○委員長（北田宏彦委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。委託料であるということは数字で分かるんですが、実際この検針業務、庁舎管理、それと保安業務に当たっている実際の人数というのは、何人ぐらいで対応されているんですか。把握をされていますかということです。

（「委託先の」と呼ぶ者あり）

○山下豊昭委員 はい。それはもう関知していないという部分ですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 即答できなければ。

できますか。どうぞ。

○山田俊雄ガス事業課副課長 保安業務委託につきましては、1日2名で委託をお願いしております。

庁舎管理の方につきましては、これは保守管理なので、業務自体を委託していますので、それに何人当たっているかというところまでは、私どもの方で把握はできておりません。

検針業務につきましては、毎月何人で回っているかというのは、ちょっと今すぐに答えることはできません。

○委員長（北田宏彦委員長） 山下委員、それについては回答を求めますか。

○山下豊昭委員 いえ、今この場で待っても、後で……

○委員長（北田宏彦委員長） 回答を求めらるんですね。

○山下豊昭委員 はい。お願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） じゃあ、後ほどお願いします。

山下委員。

○山下豊昭委員 先ほども出ていましたが、本市のガス事業については、私ども住民としては本当に利益を被って、非常にありがたいというふうに努力に対して感謝申し上げたいと思います。

そして、さらに5年1月から、国の割引によって使用料掛ける3円が割引になっていると思うんですが、そこら辺は、一体いつ頃まで今後続くんでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 板倉課長。

○板倉洋和ガス事業課長 政府によります支援は1立方当たり30円。

こちらが値引きの対象になりまして、1月使用分から9月分まで、10月検針まで対象となります。ただし、最終月の9月だけ、これが1立方当たり15円の支援、値引きという形になっております。

○委員長（北田宏彦委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 土屋副委員長。

○副委員長（土屋忠和副委員長） これは、私の知り合いの市民の方からのご報告なんですけれども、ガスの引込み工事の際又はガスが既存にあって、それを移設してくださいという際に、いわゆるガス事業課の現地の立会者、事前打合せ、そして工事の立会者、非常に親切、丁寧な対応をしているということをお数多くの方から聞いておりますので、このまま続けていただきまして、経営の方に繋げていただきたいと思います。

この感謝の気持ちを市民の代わりに挨拶した次第です。ありがとうございました。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

ほかの委員の方。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） そうしましたら、ガス事業課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（ガス事業課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、ガス事業課に関する予算内容について、取りまとめを行いたいと思います。

昨年の指摘事項を副委員長の方から読み上げてください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 引き続きガスの安定供給に努め、計画的な経年管工事を進

められたい。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、皆様の方から何かご意見等ございますでしょうか。

中野委員。

○中野 修委員 産業建設常任委員会の方でも、ガスの安いことをPRしましょうということ
で、そういうお話が出ていましたので、その辺をお願いしたいです。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） そうしましたら、産業建設常任委員会の意見等を踏まえまして、
正副委員長にて取りまとめの方をさせていただきます。

それでは、以上でガス事業課の審査を終了いたします。

続きまして、商工観光課の審査に入ります。

商工観光課を入室させてください。

（商工観光課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 商工観光課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明
は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は
座ったまま行っていただいて結構ですが、速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてま
いりますので、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員紹介をしていただき、続けて説明を始めてください。

では、よろしく申し上げます。

○深山元博商工観光課長 はじめに、出席職員の紹介をさせていただきます。

副課長の谷川です。

○谷川充広商工観光課副課長 谷川です。よろしく申し上げます。

○深山元博商工観光課長 振興班長の栗原です。

○栗原 潤商工観光課主査兼振興班長 栗原と申します。よろしく申し上げます。

○深山元博商工観光課長 最後に、私、課長の深山です。よろしく申し上げます。

それでは、着座にて失礼いたします。

商工観光課にかかります令和5年度予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、資料の1ページ、2ページの総括表をご覧ください。

歳入の合計は5,562万1,000円で、前年度と比較して24万4,000円、0.4パーセントの増額となっております。歳入の増減があるものとして、一番上段の商工使用料ですが、白里海岸市営駐車場の使用料を前年度実績などから441万2,000円減で見込んでおります。

次に、3段目の商工費補助金において、県補助事業の観光地魅力アップ整備事業補助金及び海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を465万6,000円増で計上しました。

続きまして、歳出の合計は1億220万3,000円で、前年度と比較して287万3,000円、2.9パーセントの増額となっております。歳出の増減が多いものとして、下から2段目の観光安全対策費ですが、こちらは白里海岸市営駐車場料金管理業務の仕様を見直し、料金徴収箇所を3か所から1か所に集約して、必要人員を削減するなど602万4,000円減で見込んでおります。

次に、下から4段目の観光振興費において、なつまつり実行委員会補助金及び観光地魅力アップ整備事業補助金など994万5,000円増で計上いたしました。

続きまして、3ページの歳入の主なものを説明させていただきます。

一番上段の白里海岸市営駐車場使用料ですが、前年度実績から1,000万円を計上しております。

次に、6段目の観光地魅力アップ整備事業補助金ですが、こちらは千葉県の補助金となりまして、多くの観光客が利用する観光公衆トイレや駐車場、観光案内看板等の観光関連施設の設置、改修に係る経費の一部を助成する補助金で、令和5年度は新たに400万円を計上しております。

次に、7段目の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金ですが、140万円を計上しております。

この補助金は、本市の白里海岸が、令和3年度より千葉県の海岸漂着物対策地域計画の重点区域に指定されたことから、海岸清掃等に係る経費を対象に千葉県から交付を受けております。

令和5年度の金額が増加した理由といたしましては、補助率が海岸清掃に掛かった経費の70パーセントであります。令和3年度は他の市町村の要望が多く、補助率約33パーセントの73万1,000円であり、令和4年度当初予算も同様の金額を予算計上しましたが、令和4年度は補助率の上限である70パーセントの金額、約140万円程度の金額の補助金が入る見込みであり、令和5年度も同様の金額を予算計上しております。

その他の項目につきましては、例年とほぼ同額となっております。

続きまして、歳出でございます。

主な事業内容について説明させていただきます。

資料6ページをご覧ください。

中小企業資金融資事業におきましては、返済を完了する事業者が多いこと、またコロナ禍により、本制度よりも条件が有利な国の融資制度等を利用する事業者も多く、新規融資の件数が少なかったことから、負担金補助及び交付金の利子補給額は、令和4年度と比較して61万4,000円の減となっております。

続きまして、7ページをご覧ください。

商工関係団体助成企業ですが、市商工会へ補助金を計上しております。

なお、各種団体への補助金につきましては、観光協会等も含め一律3パーセントの減額となっております。

続きまして、8ページをご覧ください。

観光地美化事業ですが、白里海岸及び海岸駐車場、海岸トイレの清掃を年間を通して行っているものでございます。財源の一部として、先ほど歳入で説明させていただいた千葉県の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を充当しております。

続きまして、9ページをご覧ください。

観光施設管理費ですが、海岸駐車場の土砂撤去や海岸トイレの光熱水費などの管理費用になります。

続きまして、10ページをご覧ください。

観光振興費です。観光協会補助金など観光関係団体等への補助金や負担金となっております。前年度より増加した要因として、令和5年度につきましては、おおあみしらさとの花火を4年ぶりに開催することで、主催団体のなつまつり実行委員会役員会において進めていることから、新たに補助金を400万円計上しております。また、観光地魅力アップ整備事業補助金として千葉県の補助金を活用し、観光客が利用する公衆トイレや駐車場整理などの補助金として、合計600万円を計上しております。

続きまして、11ページをご覧ください。

観光等プロモーション推進事業です。6段目の委託料の内容ですが、ベイエフエムが行うサマーキャンペーンに関わるもので、ラジオ支援とノベルティグッズの作成、配布により、市のPRを図るものです。

最後に、12ページをご覧ください。

観光安全対策費です。海水浴場や海岸駐車場の維持管理及び来誘客の安全・安心を図るため、監視業務をはじめとした海水浴場運営に係る所要額を計上しております。また、総括表で説明させていただいたとおり、白里海岸市営駐車場の料金徴収箇所を3か所から1か所に集約し、必要となる人員を削減したこともあり、委託料は前年度比で614万6,000円の減額となっております。令和5年度も、引き続き県内の海水浴場の開設準備等の情報収集を行い、来遊者の安全対策に万全を期してまいりたいと考えております。

以上が商工観光課の令和5年度歳入歳出予算の概要でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明がありました予算概要について、質問等があればお願いいたします。

森委員。

○森 建二委員 観光施設管理費9ページで、工事請負費ということで白里海岸の土砂撤去工事が減っていますけれども、県の海岸の何て言うんですたっけ、あれは……

（「防潮堤」と呼ぶ者あり）

○森 建二委員 そうです。防潮堤、すごくしっかりしたものが完成されて、見た感じ、かなり砂が動いていくのを防げるような形になるのかなと。その影響もあって多少安くなったりと、その辺りの関係についてお伺いしていいですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○谷川充広商工観光課副課長 防潮堤ができた分、若干入りにくくはなっていると思うんですけれども、逆に今度出にくくなって、内側のところに結構、海に向かって戻るべき砂がつかちゃっているところがありまして、土砂撤去の費用として、やはり予算的に現状では追いつきませんので、建設課等の協力を得て、職員で対応するというのも昨年については実施いたしたところでございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 分かりました。

多分大変なことだとは思いますが、余り職員の方ばかり無理なさらないように。

あと、夏祭りということで、おおあみしらさとの花火についての予算を改めて計上ということで、賑わいが増えることはすごく喜ばしいことだと思います。その中で、取りあえず今年花火を執り行われるということで、浜まつりのような形まで、今の考えでは予定は無い

という感じでよろしいでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 花火大会につきましては、令和2年度よりオリンピック・パラリンピックの開催により、警備体制の不足や新型コロナウイルスの影響により中止となっております。今年度はなつまつり実行委員会において、市民の方々が花火大会を楽しみにしているという声が多くあることから、ぜひ令和5年度は開催できるように、と進めております。

その中で、現在、財源の方で商工業者さん達はコロナ禍で大変ですので、お祭りのなものは除いて、花火を中心に歳入歳出を見直して、花火は数を少なくしないで上げようということを進めております。

また、財源の方が心配なんですけれども、現在、実行委員会では区自治会さんにもご協力いただき、区長回覧や先日、区長会の役員会に出向き、各区の令和5年度予算に予算計上して、ご賛同をいただけたらということをお願いに当たっています。

花火大会の目的であります、皆さん楽しんでいただいて、また市制施行10周年記念事業の一環として盛大に開催できるようその際には市民の方にもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。正直、私も以前のような浜まつり的なものをやるというのは、現状の体制の中ですと、観光協会とは言っても、現実的には任意団体的な形になっちゃうので、市の方がほとんど総出でやっていらっしゃるような大変な状況だったと思ひますし、私が思うに、あそこまで市の関係者がやる話ではないと個人的には思っているのですが、ただ、仰るとおり、花火は市民の要望がすごく高いし、僕もすごく楽しみですので、引き続き頑張つて、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、ご意見ございますでしょうか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 10ページで、観光地魅力アップ整備事業でトイレや駐車場の整備をするという説明があつたんですが、具体的にトイレ、駐車場、どんな整備をするんでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 こちら、千葉県の補助金を活用して、多くの観光客が利用する観光公衆トイレや駐車場、観光案内板等の観光施設の設置に係る経費の一部を助成する事業とな

っております。

令和5年度の事業として、南横川のいちご園より、ぜひ県の補助金を活用したいという申出がありましたことから、現在、県の方に補助要件に該当するかご審査いただいているんですけども、補助要件に該当するようであれば、この補助金の中から、駐車場を造たいということだったので駐車場の整備費用、補助率は県が3分の1、条件で市による6分の1以上の上乗せが条件となっていますので、事業者には2分の1の補助金が行くようになっております。

また、ほかにも事業者に要望があれば、この補助金の中で対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 12ページの海岸の駐車場管理業務委託料なんですけれども、これ昨年の実績に基づいて今年1,000万だというふうに仰っていましたが、ということは、令和4年の実績はほぼ1,000万円くらいだったということなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 令和4年度は、今まで7月、8月の海水浴場開設期間の徴収期間に加えて、試験的に4月末のゴールデンウィークから9月末の土日祝日も料金徴収を行い、警備員を委託しております。

9月末で料金徴収が終わりましたので、決算見込みとして1,000万2,100円の決算となる見込です。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 去年は600何十万の委託料が減ったというから、委託料は1,400万だけれども、使用料は1,000万円しか入らなかったというのが去年の実績なんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○谷川充広商工観光課副課長 昨年の実績といたしましては、本年からゲートを3か所から1か所に絞っておりますので、実際のところ、委託料は270万円ぐらいの黒字になっておりますので、実際は725万円ぐらいの委託料になっております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 さっき、なんか600万円減ったという、600数十万下がったというのは、どうということなんですか。当初予算と比べて下がったと、そういうことです。実際は700。

なるほどね。じゃあ、今回も相当下がる可能性もあるわけですね。入札等によっては、
そう理解していいということですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 令和5年度も同様に、集金箇所を1か所に集約して、経費削減して、
徴収期間も4月から9月になりますので、約ですけれども、令和4年度は警備員だけの経費
を見れば250万円程度黒字になっていますので、同様の金額になるかと思しますので、令和
5年度も引き続き、このようなやり方でやらせていただきます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 3か所を1か所にするなど、なかなかよい工夫だと思いますので、ぜひ経費
節減して、かつ利便性は続けていただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

引間委員。

○引間真理子委員 11ページの観光等プロモーション推進事業なんですけれども、やはりPR
はすごく大事になってるかと思うんですが、来年度はまた新しいのがプロモーションという
か、PRの仕方というか、何か考えていることがあるでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 一番大きなものとしたしまして、委託料としてラジオ放送のベイエ
フエムが行うサマーキャンペーンにおいて、本市の観光のラジオ支援等を行いたいと思いま
す。

また、市の観光のPRとして、令和4年度、本年度もやったんですけれども、子どもと出
かけるスポットが掲載された情報誌に小中池公園を掲載させていただきました。また、同様
に打診がありましたら、そちらの方も掲載させていただきます。また、インスタグラム、S
NS広告として、こちらも世代等ターゲットを絞って大網白里海水浴場の宣伝等を行いたい
と思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 ラジオとかもすごくインパクトもありますし、情報発信としてはすごくい
いと思いますし、SNSなんか若い人たちは見ておりますので、色々研究していただいて、
ぜひどんどんPRをしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 具体的に雑誌名を聞いてもいいですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○深山元博商工観光課長 令和4年度は、「るるぶ こどもとあそぼ！」の情報に掲載させていただきました。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 ガイドブック、たまたまこの間「地球の歩き方 千葉」というのが今、非常に話題になっているのが出たので、余り大網白里市が九十九里町と一緒にあって、ちょっと情報があれなのかなと思って、先方のそういった興味の有る無しもあるかとは思いますが、逆にこちらから観光的なことを働きかけるということも必要なかなと思います。

ああいうちょっと話題になっているものには、ぜひ気を配っていただければと思います。

もう1点、先日の産業建設常任委員会の中でも出ていたんですが、小中池公園の観光の開発について、今、色々委員会をつくったりという話じゃないですけども、商工観光課としてはどのように今、これについては関係する形になるのでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 本市の観光資源、白里海岸、小中池公園があるんですけども、先ほど情報誌の方で小中池公園のほうを載せさせていただいております。

ちょうど桜が咲く時期になっていますので、そちらの方もインスタグラムとかで何分咲きとかは載せていきたいと思っています。

で、施設管理の方は都市整備課がやっていますけれども、観光PRの方も一緒にやっていきたいと思っています。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 今、委員会をつくって小中池公園について話合いが行われていると思いますが、ぜひ商工観光課としても積極的に関わっていただいて、やっぱり今、観光と移住と割と一緒の感覚で動いている市町村も結構多いので、そこも横の連携をぜひ、それぞれがやるよりは、一緒にやった方が合理的なことも考えられると思うので、ぜひお願いいたします。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 続いて、土屋副委員長。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 12ページの委託料の、市営駐車場料金管理業務委託料のことでちょっと聞きたいんですが、昨年でもいいですが、接客事故で料金を徴収する係の方が一般の車が来て料金を徴収するんですけれども、何かもめごとだとか事故とか、そういうものは目立って何かありましたでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 大きなものは伺っておりません。事故等も伺っておりません。

○委員長（北田宏彦委員長） 土屋副委員長。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 私が見ている限りだと、毎年良くなっている料金徴収係の方達だなと思います。非常に笑顔がどんどん増してきて、料金を払う方もきっちり納得した意味で払ってくれていると思うんですが、ただ私、中央海岸のトンネルを見たときに、十字路から海岸に入ろうかなと曲がろうとしたときに、警備員のユニフォームって、何であんなに暗い格好をしているのかなという。

ごめんなさい、雑談ではないんですけれども、もう少し明るいユニフォームのもの、例えば入札でやるのであれば、ユニフォーム関係のところを入札の中の条件につけるとか、ただ普通に道路工事をやっている警備員と同じような格好をされていても、海水浴に来た方達の意欲としてみれば、少し華やかな格好のがいいんじゃないかなと毎回思いました。

もし、企業努力としてユニフォームが作れないのであれば、ユニフォームの寄附を集めて、そういう人達に着てもらうという方法もあるんじゃないかなと思うので、もう一度、海岸の方のイメージを入り口のところからちょっと鍛えていただければありがたいなということですが、いかがでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 ご意見いただいて、今後、検討させていただきます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） よろしく願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

ほかの委員の方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 無いようですので、商工観光課の皆さん、ご苦労さまでした。

退席していただいて結構です。

（商工観光課 退室）

○古内 衛財政課長 委員長。

○委員長（北田宏彦委員長） 財政課長。

○古内 衛財政課長 先ほどガス事業課の審査の際に、黒須委員の方からガス設備と電気設備の比較に関するご質問をいただきました。

こちらについては、当課の方で確認いたしましたところ、各施設における電気設備及びガス設備、こちらの設置数に関する集計データは、残念ではございますが、ございません。

また、全庁的な電気料金とガス料金を比較するデータも現時点では無いのが実情でございます。

なお、ただいま申し上げました電気料金とガス料金の比較につきましては、今後、決算調整していく上で、併せて集計、分析、そちらの方をさせていただければと考えております。

参考までに本庁舎に限った話で申し上げますと、電気料金とガス料金を比較いたしますと、電気が88パーセント、ガス料金が12パーセント、こういった割合で予算計上している結果となっております。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員、よろしいですか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 そうですね、一応。

台数とか、同じ建物の中でも細かく、そこまでは無いにしても、主要な暖房設備が一体何なのか。

例えば小学校ごとに電気なのか、ガスなのかとか、そういうところで何か大体のことが分かったら、ぜひ調べていただきたいのと、それはこの予算に影響するわけではなくて、今後として、単純な暖房代というのはガスのが圧倒的に比べるまでも無く安いと思うんですよね。

そうだとしたら、それは変えられるところは変えていくという、そういうきっかけになるんじゃないかと思うので、ぜひ今後、そういう一覧表みたいなものを作れるんだったら、ぜひ作っていただきたい。今回は作らなくても結構です。

○古内 衛財政課長 ただいまご指摘のあった点を踏まえまして、関係課等と調整をさせていただきます、空調設備に関する部分、そちらの部分の対比表は今後作成していきたいと考えています。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 空調だけなの。だって、ガストーブは空調に入らないよね。

例えば、学校だと冬場はガストーブを使って、エアコンは使わないですよとか、そういう

あれがあるだろうから。

○古内 衛財政課長 では、委員長、訂正しますけれども、冷暖房設備、そちらに関する集計は。

○委員長（北田宏彦委員長） そういうことだね。

よろしいですか、黒須委員。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、商工観光課に関する予算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、指摘内容を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 白里海岸と小中池公園の魅力を発信し、活気ある観光振興に努められたい。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 委員の皆様から、ご意見ございますでしょうか。

中野委員。

○中野 修委員 産業建設常任委員会から、観光のPRをもっとしましようというお話が出ておりました。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） では、出た意見を踏まえまして、正副委員長にて取りまとめをさせていただきます。

以上で、商工観光課の審査を終了いたします。

では、暫時休憩いたします。2時20分から再開いたします。

（午後 2時11分）

（午後 2時21分）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、再開いたします。

建設課を入室させてください。

（建設課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 建設課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発

言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいりますので、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を始めてください。

それでは、よろしく申し上げます。

○大塚 好建設課長 建設課でございます。よろしくお願いいたします。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

副課長の須永でございます。

○須永晃二建設課副課長 須永です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好建設課長 河川排水班長の内山副主幹でございます。

○内山富夫建設課副主幹兼河川排水班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好建設課長 管理班長の高山主査です。

○高山公男建設課主査兼管理班長 高山です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好建設課長 道路班長の小林主査です。

○小林貴大建設課主査兼道路班長 小林です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好建設課長 最後に、私、建設課長の太田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座らせていただきます。

はじめに、説明の前に大変申し訳ございません、資料の修正をお願いいたします。

資料16ページ、金谷川改修事業でございますが、歳出の内訳、表の4段目、14工事請負費の欄、内容説明に記載してあります括弧書きのところですが、「金H30～R 2 谷川改修工事」となっておりますが、正しくは「H30～令和2年金谷川改修事業」となります。

大変申し訳ございません、訂正をお願いいたします。

それでは、建設課で所掌しております令和5年度当初予算の概要につきまして説明させていただきます。

資料1ページをご覧ください。

上段の予算編成の基本的見解でございますが、令和5年度の当初予算につきましては、生活基盤として必要な市道や配水路等の維持向上に係る予算を計上するとともに、地籍調査業務につきましても引き続き実施するための予算を計上しているものでございます。

引き続き、1ページ歳入をご覧ください。

歳入につきましては、130101交通安全対策特別交付金から220503雑入まで、合計で9,966万4,000円でございます。前年度と比較しますと、額で3,224万5,000円の増、率にして47.8パーセントの増となっております。

歳入につきまして主なものを申し上げますと、3段目、150106土木使用料、こちらにつきましては、道路河川、法定外公共物の占用料で2,834万7,000円を計上しております。

160204土木費国庫補助金が道路橋梁費補助金で3,322万円を計上し、またその下の段、170206土木費補助金、地籍調査の補助金で3,308万1,000円を計上しております。

なお、増額の要因といたしましては、土木費国庫補助金、道路長寿命化修繕事業に伴う補助金が増加したことによるものです。

資料2ページをご覧ください。

歳出でございますが、070101道路管理費事務費から、100201公共土木施設災害復旧費までの合計で3億5,549万4,000円でございます。前年度と比較しますと、額で1億5,584万3,000円の増、率にして78.1パーセントの増となっております。

要因といたしましては、昨年度と比較して一部費用を除き増額して計上させていただきました。

なお、金谷川河川改修事業におきましては、用地買収関係費用を計上しております。

資料4ページをご覧ください。道路管理事務費でございます。

道路管理事務費における主な内容につきまして、ご説明いたします。

12節委託料につきましては、前年度に実施した工事や施工承認により道路の構造や形状が変わった区間の道路台帳を補正する業務や道水路境界確定点を適切に管理するための業務、及び道路改良事業に伴う分筆登記業務といたしまして、合計1,042万9,000円を計上させていただいております。

資料5ページをご覧ください。地籍調査事業でございます。

こちらは、国土調査法に基づきまして市が事業主体となり地籍調査を実施するものです。一筆ごとの地籍が明らかになることにより、災害復旧、公租公課の公平化、土地の境界が明確になるなど、主に12節の委託料4,282万3,000円と、その付随する費用と合わせて、合計4,400万2,000円を計上させていただいております。

資料7ページをご覧ください。道路維持管理費でございます。

こちらは、道路の維持管理として、10節光熱水費が道路照明灯電気代275万4,000円、12節委託料が市道の樹木管理及び道路補修委託などで2,825万円や、15節原材料費が道路の補修

材料費として400万円など、合計3,819万7,000円を計上させていただいております。

資料8ページをご覧ください。小規模復旧事業でございます。

こちらは、市内全域を対象に道路の路肩の崩れや河川、排水路の護岸の崩れなど、比較的小さな規模の復旧工事を早急に行うための事業でございます。14節工事費といたしまして2,300万円を計上させていただいております。

資料9ページをご覧ください。舗装補修事業でございます。

こちらは、舗装の老朽化に伴いまして舗装の打ち替え工事を実施するものでございます。

場所は内容説明の欄に記載しておりますが、南横川、みどりが丘、小中、みずほ台、及び小西地区の5か所でございますが、道路延長で1,030メートル、工事請負費としまして4,600万円を計上させていただいております。

工事場所につきましては、資料の最後に添付してあります図面をご覧ください。

小さな表示で申し訳ございませんが、赤色で塗られている箇所①から⑤になります。

図面中央下①は、南横川の10メートル道路、②左上、みどりが丘のファミリーマートから調整池へ向かう道路、③左下、小中の平沢地区内、④は、みずほ台の中通り、通称やまもも通りでございます。⑤小西地内の道路となります。

次に、資料10ページをご覧ください。橋梁長寿命化修繕事業でございます。

こちらは、老朽化する橋梁の維持について、計画的かつ予防的に修繕を行うことを目的に、橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施するものでございます。

令和5年度におきましては、橋梁点検結果に基づき、橋梁補修設計として、12節委託料500万円を計上させていただき、また18節負担金につきましては、市内107橋のうち80橋を対象とした橋梁定期点検及びトンネル補修の負担金と合わせて7,590万円を計上させていただいております。

なお、トンネル補修工事の場所につきましては、資料最終ページの図面をご覧ください。

紫色で着色されている⑥小中地内、場所につきましては小中池公園から千葉市境となりますが、千葉市との行政界に位置しておりまして、トンネルが両市に跨がることから、千葉市が全体のトンネル補修工事を実施し、本市は本市管理延長分を負担金として支出するものでございます。

次に、資料11ページをご覧ください。排水整備事業でございます。

こちらは、道路に排水施設等の無い箇所につきまして、降雨時の道路や宅地への冠水防止を目的にU字溝を敷設するものでございます。

場所は、内容説明欄に記載のとおり、上谷新田及び南横川の2か所となりまして、合計延長110メートル、14節工事請負費としまして800万円を計上させていただいております。

工事場所につきましては、資料の最後のページをご覧ください。

青色で塗られている⑦と⑧の箇所になります。

⑦が中央上部、上谷新田、⑧が中央下の南横川になります。

次に、資料12ページをご覧ください。交通安全対策施設整備事業でございます。

こちらは、市内各所においてカーブミラーの設置やセンターラインや外側線、路面表示の引き直しやガードレール設置などの交通安全施設の整備を行うものでございます。

14節工事請負費としまして800万円を計上させていただいております。

資料13ページをご覧ください。道路新設改良事業でございます。

こちらは、道路の改良事業を行うものでございます。

12節委託費として、今後整備を予定している箇所の道路改良事業に伴う測量設計及びスマートインターチェンジ道路状況調査と合わせて2,765万円を計上させていただいております。

14節工事請負費につきましては、内容説明記載のとおり、経田、北横川及び金谷郷の3か所でございます。

合計延長90メートル、工事請負費としまして1,600万円を計上させていただいております。

工事箇所につきましては、資料最後のページをご覧ください。

黄色で塗られている箇所⑨から⑪になります。中央やや左、⑨が経田、その右上、ほぼ中央になります⑩が北横川、そして左上が⑪金谷郷になります。

次に、資料16ページをご覧ください。金谷川河川改修事業でございます。

こちらは、金谷川河川改修事業を進めるため、12節委託料として、事業用地購入に係る補償調査費220万円、また16節公有財産購入費として金谷川用地購入費1,068万円及び、21節補償補填及び賠償金として事業用地購入に伴う補償費508万円で、合計1,896万8,000円を計上させていただいております。

資料17ページをご覧ください。排水対策事業費でございます。

こちらは、土の水路をコンクリート構造物で整備することにより、流下能力の向上を図るものでございます。

内容説明欄に記載のとおり、駒込、柳橋、清名幸谷、北今泉、下ヶ傍示の5か所でございます。

これらの合計延長は67メートル、工事場所につきましては、資料最後のページをご覧ください。

さい。緑色で塗られている箇所、⑫から⑯になります。⑫が左の方、駒込、⑬は中央やや右、柳橋、⑭は中央上の方、清名幸谷、⑮が右の方で北今泉と、⑯が下ヶ傍示地内となります。

その他、幹線排水路維持管理業務と合わせて、合計1,783万2,000円を計上させていただいております。

以上が建設課所掌の令和5年度当初予算の概要でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明がありました予算内容について、質問等があれば
よろしくお願いいたします。

土屋副委員長。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 5ページをお願いいたします。

5ページの、今地籍調査が入ってしまして、今のところ令和4年度よりも今回予算が1,300万ほど多いですけれども、今現状どこの地区が終わって、これからどの地区をやっていくのかの計画を教えてくださいと思います。お願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） 大塚課長。

○大塚 好建設課長 現在、北今泉地区の海岸側から調査の方を始めておりまして、今年度、令和4年度、四天木の11区、12区の海岸側、来年度、令和5年度予定しているのが四天木13区の海岸側を計画しております。

以上でございます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ありがとうございます。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

ほかの委員の方、ご質問ございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 13ページの道路新設改良工事で、北今泉に測量設計費が計上されていますけれども、これはどういった道路で、今後どういう予定で進むのか、お願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） 大塚課長。

○大塚 好建設課長 こちらの路線につきましては、場所が県道の一宮片貝線、通称準県という道路から、北今泉の歩行者避難優先路、そこから下側の歩行者避難優先路で、通学路にも指定されている路線で、通学路の合同点検のときに点灯する箇所となっております。現況の道路自体が3.8メートルから4.2メートル程度、用地幅としますと7メートルぐらい、土地改良の方で、両側に用水があるんですけれども、そこを今埋めて土の状態になっております

ことから、その用地を活用して歩行者が通れる空間を造りたいということで、今回1.2キロの測量設計を予定しているものでございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その一体となったもの道路自身も1.2キロなんですか。それとも、もっとずっと長いんですか。

○大塚 好建設課長 道路自体は、もうちょっと丘の方といいますか、山の方にあるんですけども、その土地改良事業で生み出された用地がある箇所及び通学路となっている箇所を、まずは測量設計をするということで考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これは測量設計を次年度やって、その後の工事というのは、担当課としては翌年から始める予定なんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 大塚課長。

○大塚 好建設課長 道路の構成ですとか、そういったものを来年度予定しておりますので、ある程度確認できた中で引き続き整備をしたいというふうには担当課では考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

ほかの委員の方。

引間委員。

○引間真理子委員 7ページの街路灯補修工事ということで来年度上がっているんですけども、これは特に市全体のというか、この地域とかって何かあるんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 大塚課長。

○大塚 好建設課長 こちらの街路灯の工事費でございますが、これまで街路灯に関しましては、道路照明灯、水銀灯又はナトリウム灯で今点灯しているんですが、結構このところ球切れの保守をやっておりまして、水銀灯が製造中止となっておりますことからLED灯に交換をするということで、現在ちょっと切れているところがありまして、その修繕工事を予算計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

ほかの委員の方、ございませんか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 13ページ、先ほど黒須委員が質問した北今泉のところ、そちらの備考欄に書いてあるスマートインターチェンジの利用状況調査、これは今回初めてやる調査ですかね。NEXCOでもそういう調査をやっていると思うんですが、今回うちでやるのはどういう調査なのか教えてください。

○委員長（北田宏彦委員長） 大塚課長。

○大塚 好建設課長 スマートインターチェンジにつきましては、スマートインターチェンジ整備実施要綱というものがございまして、その中で市でスマートインターチェンジの計画を作ったわけですので、現在の利用状況、交通量がどのくらいあって、どこから出発して、どこに到着するのか、どういう方面で、どの程度の交通量があるのか、そういったものを調査して国に報告することになります。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

今の関連でいいですか。改めて調査をかけなくたって、NEXCO東日本で全部把握できてはいない。

大塚課長。

○大塚 好建設課長 基となるデータにつきましてはNEXCO東日本から取り寄せて、それを大網のスマートインターチェンジ自体がどういうふうな利用がされているのか、そういったものを解析をするというものとなっております。

○委員長（北田宏彦委員長） ということは、降りてきた人にアンケートを取るの。

どこに行くんですか、何の用で来たんですかとかって。

大塚課長。

○大塚 好建設課長 出入りのインターにつきましては、データはNEXCOからいただくことになります。

○委員長（北田宏彦委員長） どこから乗って、どこから降りたというのは、全部NEXCOが把握できているよね。

どうぞ。

○大塚 好建設課長 そのほかにも、利用者に対して、利用者というか、アンケート調査もその中で実施したいとは考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 分かりました。

ほかの委員の方。

無いようでしたら私の方から、金谷川の今回の予算計上について具体的に説明していただければ。

大塚課長。

○大塚 好建設課長 金谷川改修事業、16ページでございますが、金谷川に関しましては、地権者27名のうち25名の用地買収が完了しております。

残り、J R 東金線から下流側に1名、J R 東金線より上流に1名、用地の未買収地がございます。

今回予算計上させていただきましたのは、金谷川の下流の用地補償費、また上流の補償調査、不動産鑑定等、今後用地買収を進める上で必要な予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 交渉については順調に進んでいるということによろしいんですね。

大塚課長。

○大塚 好建設課長 交渉につきましては、これまでも継続的にJ R 東金線下流側の地権者と行っております。

代替地につきましては確保させていただいて、残り、道路の接続の地権者もう1名と現在交渉中でございます。

J R 上流側の地権者につきましては、これまで相手方の体調面等ございまして交渉ができていなかった状況でございますが、現在は交渉、本格的に令和5年度で具体的な交渉に入りたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） せっかく予算計上したんだから、残すことが無いようにしっかりと進めていただきたいと思います。

あと、道路の補修工事なんですけれども、これは従前非常に少ない金額だと思っていたんだけれども、倍以上の予算がついたんだけれども、これまで課長にも何度も話をしたことがあるんだけれども、市内全体的にかなり道路のアスファルトが荒れている状態。

これは事故だとか、そういうことにも繋がってくることなので、やはりしっかり予算の方を確保してもらって、やるべき部分はやっていかないと。

安全面においても非常に困ると思うので、しっかりやっていただきたいと思います。

ほかの委員の方、何かございますか。

無いようでしたら、建設課の皆さん、大変ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

(建設課 退室)

○委員長(北田宏彦委員長) それでは、建設課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思います。

昨年の指摘事項を副委員長の方から読み上げてください。

○副委員長(土屋忠和副委員長) 建設課は3つあります。

生活道路及び排水路の整備に関しては、緊急性、必要性を見極め整備を進められたい。

浸水対策の要となる金谷川河川改修工事の推進に努められたい。

小中川河川改修工事の推進に努められたい。

以上です。

○委員長(北田宏彦委員長) 皆様の方から何かご意見ございますでしょうか。

産建は。

○中野 修委員 産建は特にありません。

○委員長(北田宏彦委員長) 大丈夫。

そうしましたら、正副委員長に一任ということで取りまとめの方をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「お願いします」と呼ぶ者あり)

○委員長(北田宏彦委員長) 以上で建設課の審査を終了いたします。

それでは、続きまして、最後ですね、都市整備課の審査に入ります。

都市整備課を入室させてください。

(都市整備課 入室)

○委員長(北田宏彦委員長) 都市整備課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は先に進めてまいりますので、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員紹介をしていただき、続けて説明を始めてください。

それでは、よろしく申し上げます。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 都市整備課です。よろしく申し上げます。

それでは、職員の方を紹介させていただきます。

茂田副課長でございます。

○茂田栄治都市整備課副課長 よろしく申し上げます。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 宇津木営繕室長でございます。

○宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 よろしく申し上げます。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 川島街路公園班長でございます。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 よろしくお願いたします。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 小倉市営住宅担当主査でございます。

○小倉正光都市整備課主査 よろしく申し上げます。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 疋田区画整理班長でございます。

○疋田淳二都市整備課主査兼区画整理班長 よろしくお願いたします。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 宮崎開発審査班長でございます。

○宮崎 崇都市整備課主査兼開発審査班長 よろしく申し上げます。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、都市整備課の令和5年度当初予算の内容の概要につきまして、予算特別委員会説明資料により説明させていただきます。

当課が所管する会計は、一般会計と土地区画整理事業特別会計の2会計となります。

はじめに、資料1ページの一般会計当初予算の総括表から説明させていただきます。

都市整備課所管の歳入の合計額は1,500万1,000円で、前年度と比べて30万6,000円の減、対前年度比2.0パーセントの減となっております。

次に、歳出の合計でございますが、2ページ下段に記載のとおり1億6,541万7,000円で、前年度と比べまして1,866万8,000円の減、対前年度比10.1パーセント減となっております。

減額の主な要因としましては、表の上から4段目の土地区画整理事業特別会計繰出金について、土地区画整理事業特別会計の人件費を令和5年度より一般会計に移行したことなどにより約2,649万9,000円の減額となっております。

次に、3ページをご覧ください。

一般会計の歳入につきましては、令和4年度と比較して大幅な増減はございませんが、上から4段目の市営住宅使用料現年度分の55万円の減の理由として、今年度、四天木住宅で3

世帯が退去されましたが、住宅の老朽化により新たな入居者の募集を行っていないことが減額となっております。

上から8段目の屋外広告物許可手数料につきましては、令和5年度に更新を迎える広告物が多いことから70万2,000円の増加を見込んでおります。

続きまして、一般会計予算の歳出のうち、主な事業を説明させていただきます。

資料5ページをご覧ください。

都市計画調査費につきましては、前年度比皆増の202万3,000円を計上しております。

8節普通旅費から13節使用料賃借料につきましては新規に計上させていただいておりますが、これは昨年10月に発足しました大網駅南地区まちづくり協議会におけるまちづくり検討会において、将来のまちづくりを検討するに当たり、先進地事例やまちづくりの資本等、専門的な知見について知恵を受けるため、まちづくり支援事業としてコンサル委託料を計上するほか、先進地視察に要する経費を計上しております。

なお、コンサル委託料につきましては、令和5年度予算200万円に加え、令和6年度の債務負担に200万円を計上し、2か年の業務として発注する予定でございます。

次に、資料8ページをご覧ください。

自然公園管理費につきましては、前年度比605万1,000円の減、1,653万4,000円を計上しております。

主な内容でございますが、小中池公園再整備基本計画検討委員会の経費として、1節の報酬及び8節の費用弁償費、合わせて20万6,000円を計上する一方で、減額といたしましては、14節工事請負費が小中池公園ローラー滑り台改修工事の完了に伴い皆減となっております。

続きまして、9ページをご覧ください。

都市公園管理費につきましては、前年度比1,036万7,000円の増、4,866万5,000円を計上しております。

主な内容でございますが、10節光熱水費431万円につきましては、昨今の電気料の高騰の影響から55万3,000円の増額となっております。

また、12節委託料に3,700万円を計上しておりますが、これは都市公園の草刈り、除草回数を3回から4回に回数を増やしたほか、労務費の上昇や都市公園高木伐採業務の追加により400万円の増額となっております。

17節備品購入費につきましては500万円を計上しておりますが、こちらはみどりが丘近隣公園に、森林環境譲与税を原資とした森林環境整備基金を活用し、木製遊具を設置するもの

でございます。

また、先ほど申し上げました高木伐採業務にも同じく森林環境整備基金から100万円を充当することとしております。

次に、資料11ページをご覧ください。

花とふれあいのあるまちづくり推進事業でございますが、前年度比6万4,000円の減、71万5,000円を計上しております。

減額の要因でございますが、令和5年度当初予算編成方針において、補助金は前年度予算から一律3パーセントシーリングとすることとなっておりますので減額しております。

続きまして、資料12ページをご覧ください。

建築事務費でございますが、前年度比25万9,000円の増の75万1,000円を計上しております。増額の要因でございますが、区画整理班で使用していた公用車を営繕室に所管替えをしたことから車両が2台となったため、燃料費と車検整備費用が増額となっております。

続きまして、13ページをご覧ください。

住宅耐震改修促進事業でございますが、前年度と同額の64万3,000円を計上しております。住宅耐震改修促進事業は、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の安全性の向上を図ることを目的といたしまして、耐震診断3件、耐震改修1件の補助金を計上しております。参考ではございますが、令和4年度は耐震診断の申請が2件あり、診断が実施されたところでございます。

続きまして、14ページをご覧ください。

市営住宅管理費でございますが、前年度比187万円増の484万3,000円を計上しております。主な増額の要因でございますが、14節工事請負費において、東宮谷住宅1部屋が転出したことにより入居前修繕を行うことで165万円を計上したことによるものでございます。

以上で一般会計の説明を終わらせていただきます。

続きまして、土地区画整理事業特別会計の説明に移らせていただきます。

資料15ページの土地区画整理事業特別会計の総括表をご覧ください。

歳入歳出の合計額は1億2,906万9,000円となっております。

前年度と比べて歳入は3,867万3,000円の減、歳出は2,112万円の減となっております。

歳入と歳出で前年度対比の額が異なる理由は、令和5年度より土地区画整理事業職員給与の予算計上が一般会計となり、総務課所管となったことによるものでございます。

続いて、16ページをご覧ください。

歳入の主な減額の理由といたしましては、上から2番目の一般会計繰越金8,895万1,000円を計上しておりますが、特別会計の財源調整に加え、令和5年度は人件費を一般会計に移行したことから2,649万9,000円の減となっております。

下から4番目、清算徴収金につきましては、前年度比909万9,000円の減の91万円を計上しております。

減額の要因といたしましては、今年度の換地処分に伴い清算金の徴収を行いまして、概ねの方に納付していただきましたが、権利者の中で徴収額の多い方で分割による納付を希望された方が3名おりましたことから、その分の分割徴収分を令和5年度に計上しているところでございます。

続きまして、歳出の主な事業を説明させていただきます。

18ページをご覧ください。

大網駅東土地地区画整理事業につきましては、前年度比1,683万9,000円の減の5,174万4,000円を計上しております。

主な内容でございますが、11節手数料の62万円につきましては、令和2年度に市が直接施工により建築物を除去した権利者との補償協議が調わない場合、補償金の額について収用委員会に裁決申請する必要があることから、所要額を計上しております。

また、その手数料につきましては、令和4年度にも計上しておりましたが、訴訟の第一審判決に時間を要したことにより今年度中の執行が困難となりましたので、改めて計上させていただきます。

18節の負担金補助金、補助及び交付金につきましては、予算計上がございませんが、換地処分に伴う清算金の交付は令和4年度中に全て完了したので皆減となっております。

最後に、21節の補償補填及び賠償金につきましては、令和4年度も予算計上しておりました建物等移転補償費について、現在も補償協議が継続中であることから、改めて5,100万円を計上させていただきます。

そのほか、19ページに第2分庁舎の維持管理に必要な経費を計上し、20ページと21ページにつきましては土地地区画整理事業に関わる市債の償還として、償還残金及び償還利子を計上しております。

以上、都市整備課所管の令和5年度当初予算について、説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算内容について、ご質問等があれ

ばお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 14ページ、市営住宅管理費、先ほどご説明いただいた東宮谷で1件退去もあって入居前修繕ということなのですが、これは既に今年度中に退去で、それを見て来年度修繕ということなんですかね。

○委員長（北田宏彦委員長） 織本課長。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 今年度の12月末で退去されましたので、それで予算を来年度予算で修繕費を計上させていただきました。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 それじゃ、新しい年度になったらすぐに公募が始まるということで、改修して、それをまとめてやられるということですね。

○委員長（北田宏彦委員長） 織本課長。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） まず改修しないと受け入れられませんので、改修が終わってからではないんですけども、改修をやっている間に募集をかけるような感じでございます。

ちょっとタイミング的には、また中で詰めさせていただきます。申し訳ございません。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

ほかの委員の方、ご質問ございますでしょうか。

森委員。

○森 建二委員 6ページ、開発事務費ということで、今年度から、昨年4月から開発許可の申請を県に代わって市が受ける形になったと思います。

おそらく事務的にも難しい問題とかがありますし、やっぱり特に我が市の場合は市街化調整区域ならではの申請を受けても難しい問題とかがあると思うのですが、その辺り、今年度多分色んな申請があったかと思うので、その辺りを教えていただけますか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○宮崎 崇都市整備課主査兼開発審査班長 4月から事務処理市になりまして、大体月に200件くらい問合せがございます。

その中で、開発の方の許可の申請なんですけれども、農地転用とか、そうした工事を伴う29条の開発申請の方が12件ございました。

また、造成工事を伴わない建築許可の申請は2月末時点で31件許可しているところでござ

います。

主なところは以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 聞くところによると、なかなかやっぱりこれはできる、これはできないというところで、多分申請書を見ながら、多分受ける皆さんもちょっと悩みながらの部分があったことも承知しています。

多分、現実的に市街化調整区域というものがなかなか難しい問題と、担当の皆さんも勉強しながらだったと思うんですが、今企業誘致というものを市全体で受けている中で、皆さんがどれだけ、言ってみれば手伝ってあげるか。ぜひ来てくださいという思いでやっていただくことというのは大事だと思うので、大変だと思いますし、正直私なんかも素人で全然分からないことだらけですけども、引き続きこれについては多分市にとって大事なことになるかと思しますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） 織本課長。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 今ご指摘のとおり、市の窓口の担当としても、やはり親身になって相談には乗っております。

先ほど、窓口の相談回数がすごい多いというのは、1件の開発をやるのに何回も相手の方が運んできている、色んな方が相談に来ているということで、担当職員の方も何回もそれを、開発の申請に至るまでがかなり相談の回数が多いというのが今現状になっています。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 引き続きどうぞ、大変ですが丁寧によろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 7ページの都市計画道路事業ですが、委託料というのは、これは一体具体的にどんなことをしているんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 都市計画道路事業の委託料になりますが、駒込地区にありますサッカー場とか、その周りの都市計画道路用地の草刈りになります。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 来年からは、ぜひ括弧書きでいいから草刈りと入れておいてください。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 次のページの8ページなんですけれども、小中池公園の整備みたいなのは3年計画とかで終わったんだと思うんですけれども、目玉商品というか、滑り台のペンキがえらく汚いという話を前にしたかもしれないんですけれども、このペンキの塗り替え予定というのは無いんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 今年度まで、28年度から令和4年度までこの滑り台のローラー部分の改修工事ということで計画的に実施させていただいたところなんですけれども、軀対自体のペンキですか、汚れ等につきましては、来年度の予算等は計上はしていないんですが、引き続き、維持管理はとても重要なことだと思いますので、検討してまいりたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 維持管理という中では危険じゃないから後回しなんだろうとは思いますが、本当に目立つので、多少ローラーが1個2個抜けていてもいいから、ペンキは綺麗な方が。それもちょっと語弊があるかもしれないけれども、ぜひ検討していただきたいです。

その次のページの9ページなんですけれども、みどりが丘の遊具500万円、これは森林環境基金からやるということだから、何か木製遊具か何かを入れるんだと思うんですけれども、具体的に何を、どんなものを入れるんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 現在、みどりが丘近隣公園にあります木製遊具を新たな木製遊具に更新するものでございます。

そのときには、複合遊具ですので、例えば滑り台とか、雲梯とか、そういったものが合わさった遊具を想定しております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これはほかの課で80万使ったということで、残りのほとんどは1回基金に入れちゃって、その入れた分、例えば今年度分でいえば大部分を今回都市整備課で使うわけな

んですけれども、例えば高木伐採業務に100万円なんていうのは、過去も森林環境整備基金からやっているんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 織本課長。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 令和5年で初めてです。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ということは、過去の基金というのは結構残っているんですか、財政課長。
もういっぱい来ているでしょう。

○委員長（北田宏彦委員長） まだ2、3年じゃないか。

すぐ答弁できますか。

織本課長。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 手元に資料が無いので、申し訳ないです。

議会で農業振興課長が答弁した一千……。すみません。

○黒須俊隆委員 分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） そのほかございますか。

山下委員。

○山下豊昭委員 9ページのところの12の委託料のところ、都市公園管理業務として、括弧で業者、自治会、括弧閉じで遊具点検業務、高木伐採業務とございますが、これはほとんど業者さんに対する委託費、ほとんどそうじゃないかと思うんですが、自治会と書いてあるのでちょっと気になったんですが、この割合というのはどういうふうになっているんでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 割合じゃなく、内訳でよろしいですかね。

織本課長。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） まず、自治会で委託しているのが、大網駅東公園としまして、こちらとかベイシア近くにありまして、仏島区に管理していただいております。

あと、みずほ台近隣公園とみずほ台3号公園がみずほ台2丁目自治会が管理しています。

この2自治会が、金額の割合……。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 委託金額につきましては、仏島区とは12万円で契約しております。また、みずほ台3丁目自治会のほうとは29万円で契約しております。

以上です。

○山下豊昭委員　ここで業者さんの方が料金については自治会とはまた違うと思うんですが、この辺は業者としてはどのくらいの割合で。

○委員長（北田宏彦委員長）　どうぞ。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長　業者の方をお願いする委託費の方に関しましては、ながた野、みやこ野、みずほ台、みどりが丘、季美の森と5か所に分けまして、合計で3,400万円ほどの委託費になっています。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長）　山下委員。

○山下豊昭委員　取りあえず分かりました。ありがとうございます。

○委員長（北田宏彦委員長）　ほかにご質問ございますか。

土屋副委員長。

○副委員長（土屋忠和副委員長）　14ページをお願いいたします。

先ほど市営住宅のことで最初に、冒頭に言われたときに四天木で3世帯の転居という話をお聞きしたのですが、海岸の方の市営住宅というのは新設しないでだんだん廃墟にしていくなという形になると思うんですが、その際に退去した方というのは室内の家具、家財の残存物とか植栽の外の残存物というのを残していっちゃう方っているんですか。

○委員長（北田宏彦委員長）　織本課長。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱）　残存物に関しましては、全部撤去していただいています。

○委員長（北田宏彦委員長）　土屋副委員長。

○副委員長（土屋忠和副委員長）　あと、私、現地は確認していないんですが、例えば四天木地区で3世帯例えば転居した場合に、現地の例えば、ここの市営住宅は転居して誰もいませんよなんていう周知、アピールはしているんですか、看板とか。

○委員長（北田宏彦委員長）　織本課長。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱）　転居、退去したという看板とか、そういうのは掲げていないです。

○委員長（北田宏彦委員長）　土屋副委員長。

○副委員長（土屋忠和副委員長）　中には、市営住宅、四天木、北今泉にありますけれども、私達も入れるんじゃないかなという相談があったりするんです。それで現地を見ているんで

すよ、住宅に困っている方達も。

よって、もし今後防犯とか、犯罪とか、色々なことになってしまうと困るんですけども、玄関の入り口にでも小さく、この市営住宅は使えませんとか、使っていませんとかという意思表示をしておいていただけるとありがたいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 織本課長。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） ご指摘は、ご意見は検討したいと思います。

○副委員長（土屋忠和副委員長） すみませんが、よろしくお願ひいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、よろしいですか。

そうしたら、私の方から今の市営住宅について、四木で3室空室が出たということなんだけれども、できれば廃止の方向であれば、できるだけ集約して、取り壊してしまうと今の土屋副委員長の方の懸念とかも解消できるのかなと思いますので、そういうのも1つの進め方だと思うので、考えてみてください。

どうぞ。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 今のご指摘のとおり検討させていただきます。

○委員長（北田宏彦委員長） あと、5ページの都市計画調査費、駅の南口のまちづくり協議会、こちらの関係で200万のコンサル料が発生するという事なんですけれども、これの根拠と具体的な業務の内容について教えてもらえますか。

織本課長。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 駅南地区は市の玄関口に相応しい賑わいを創出するという事で、駅前広場や駅のアクセス道路といった都市基盤の整備が期待されていることから、地権者の皆様と協働でまちづくりを進める場として、まちづくり協議会を設立し、地権者の皆様と今後まちづくり構想の検討を進めていくことでスタートしたところでございます。

昨年10月に、まちづくり協議会の総会の際に、まちづくりを検討する上で、市の職員と地権者だけではなく、専門的な見地を持ったコンサルタントの委託をぜひ積極的に進めてもらいたいということで総会の中でもご意見をいただきました。そのご意見を受けた中で、今回、新年度予算に予算計上させていただいたところでございます。

今後検討するに当たって、市の職員もそうですし、地権者、まちづくりに必要な知識、また先行した先進地の事例、また、まちづくりを進める上の手順とか、事業化の可能性の検討など、市の職員ではできない部分についてコンサルタントから色々な支援を受けると、受け

たいということで、より前に進められるのではないかとということで、今回予算を計上させていただきます。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 具体的に、開発うんぬんということではなく、あくまで今後どういう方向性で南口の整備を進めていこうとかと。

これを進めていく上でのコンサルにアドバイスをいただきながら、まちづくり協議会が方向性を出していくということなんですかね。

織本課長。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） まちづくりをやるには色んな手法があると思います。その手法についてはまだ確定していませんので、これは地権者の皆さんと、それを含めてコンサルを入れて検討していきたいというふうに考えていますので、そういう動き方にさせていただきました。

○委員長（北田宏彦委員長） 分かりました。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 ということは、特に報告書を最後に出すだとか、そういうことではなくて、200万で2年だから400万だから結構な額ですけども、場合によっては会議だけで、そういうアドバイスだけでずっと安く委託料が余り掛からない、そういうことも有り得るんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 織本課長。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 委託ですので成果は当然必要ですので、報告書等はまとめてもらいます。それは結果的には、要はまちづくり構想という形になっていくと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 成果物も含めて200万、200万、400万分委託をするという考え方でいいんですか。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） はい。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 そうすると、今年度、来年度合わせて400万円をコンサルを受けて、まちづくり構想の策定を来年位を目途に作るということの考え方でいいんですかね。

○委員長（北田宏彦委員長） 織本課長。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 2か年、令和5年度と令和6年度で、令和6年度

末にはまとめたいというふうな形で協議会の皆さんとは話しております。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

そうしたら、あと私の方から駅東の区画整理の中で訴訟が1件あると思うんだけど、この状況について教えていただければと思います。

どうぞ。

○疋田淳二都市整備課主査兼区画整理班長 今、訴訟の方が令和5年4月13日に第一審判決、相手方の主張を棄却するという判決が出ております。

その後、相手方から高等裁判所の方に控訴がされたということで伺っております。

○委員長（北田宏彦委員長） 分かりました。

いずれにしろ、駅東の区画整理事業の清算に当たっての支障ではないのかな、今現在は。要は、清算金の支払いが3件の方が分納にしてくれということで収納を何とかできたというふうに私は話を伺っていた気がするんだけど、そういうことでは。

どうぞ。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 5年間の分納の指定が3名あったので、その関係で事業費が延びているということでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） じゃ、訴訟とは別なんですね。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 今の事業計画の延長については、3名の方の分割納付が原因でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 分かりました。

ほかの方、よろしいですか。

そうしましたら……。

○古内 衛財政課長 委員長すみません。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○古内 衛財政課長 先ほど、森林環境整備基金、こちらの関係についてご質問がございました。

来年度からこちらの基金を一部取り崩しまして、先ほど都市整備課からお話があったように、木製遊具の更新ですとか、剪定作業の財源として一部充てていく予定でございます。

その充当を見越した上で、令和5年度末の基金の残高といたしましては1,840万円程度、こちらを見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 今現在は、まだ使っていないでしょう。

○古内 衛財政課長 今現在は2,084万円ほどございます。来年度の受入額もありますので、そういった関係分の積立金と、あと今後の支出等を踏まえると、今の時点では令和5年度末の基金残高については1,840万円、そのようになる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 分かりました。

そうしましたら、都市整備課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（都市整備課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、都市整備課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長の方から読み上げてください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 小中池公園について、本市の観光拠点となるよう整備を検討されたい。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、皆様、ご意見等ございませんか。

中野委員。

○中野 修委員 産業建設常任委員会の方でお話が出ましたのは、今お話が出ていた大網駅南地区のまちづくりの話ですが、そのことに関しては慎重に取り組んでいただきたいということのお話がありました。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 開発許可の申請受付に当たっては、丁寧で親身な対応を心がけていただきたいということをお願いしたいです。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの皆様、よろしいですか。

そうしましたら、産建、あるいはただいま出たご意見等を踏まえまして、正副委員長にて取りまとめの方をさせていただきたいと思います。

以上で都市整備課の審査を終了いたします。

各課等の審査はこれで終了となりますが、各会計予算案の採決に入る前に5分間の休憩といたします。

再開を35分からの再開といたします。

（午後 3時26分）

(午後 3時35分)

○委員長（北田宏彦委員長） それでは再開いたします。

○岡部一男議会事務局長 まずは、地域づくり課の方が入室許可を求めていますので、許可してもよろしいでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

(地域づくり課 入室)

○委員長（北田宏彦委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 それでは地域づくり課から追加で3点ほどご説明させていただきたいと思います。着座で失礼します。

まず、山下委員のご質問の中で、清掃組合へのごみの搬入重量、重さについてございましたので、令和2年度から4年度までの資料を提出させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） お願いします。

(資料配付)

○北田吉男地域づくり課長 それでは、搬入重量につきましては、事業者委託分、事業系、個人搬入分の合計で、内訳は可燃ごみ、缶、びん、ガラス類、ペットボトル、金属類、粗大ごみ、蛍光灯類、乾電池などの8品目を含むものとなっております。

重量については、表もご確認いただきたいと思います。

続いて、蛭田委員のご質問の中で、新ごみ処理施設の20年間の運営費、こちらについてどれぐらいなのかというお話がございました。現段階でお示ししている資料では、令和4年の12月1日に議員様各位に、粗方なんですけれども、配付させていただいております。

東金市議会、全員協議会で配付されたました新ごみ処理施設に関する資料というものを配付させていただいております。こちらの中で、20年間の維持管理費を含む運営費として、構成市町全体ですけれども、総額119億2,000万円、これを1年あたりに換算しますと、5億9,600万円、これを本市負担割合で、本市の年間額にしますと、2億2,700万円という数字でご報告をさせていただいております。

なお、先ほどご説明させていただきましたが、現在、試算中であり概算事業費の見直しに併せて、こちらの運営費についても見直しが行われるものと思っております。

以上でございます。

最後に、申し訳ございません。資料の訂正の方をお願いしたいと思います。

地域づくり課資料の27ページ、塵芥処理費の説明をさせていただいているところです。

この中で、27ページの中段のところ辺りに財源の内訳が載っておりますが、一番左側の款項目の欄のナンバー23、市債、その他特定財源、一般財源というふうにございますが、そのうちの、その他特定財源について、金額の記載漏れがございました。恐れ入りますが、追加で記入をお願いできればと思います。

その他特定財源のところですか。27ページの財源内訳のその他特定財源、その中ほどの表になります。

まずはじめに、令和5年、R5当初と書いてあるところです。

こちらが82,607です。次に右枠のR4当初、そこが84,492、最後にR3、決算の中段です。ここが80,804となります。

誠に申し訳ないのですが、併せまして、同じその他特定財源の段のところ、内容説明が一番右側になるんですが、最後に手数料、21万円、210千円というふうに記載がありますが、こちら金額の訂正で、手数料2万円、20千円の間違いでした。併せて、申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。

お手数お掛けしまして、大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 北田課長、そうすると、今のところ、令和5年当初と令和4年当初、令和3年当初、合計の数字も変わるということね。

○北田吉男地域づくり課長 合計は合って……

（「一般財源が違ってきます」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 合計は同じだとすると、一般財源が、数字が低くならないとまづい。

（「一般財源が違う」「そうだね。ほかのと、2年、元年と比べると一般財源が多いもんね」と呼ぶ者あり）

○北田吉男地域づくり課長 では、一般財源の方ですか。失礼しました。

一般財源の方が、R5当初が91,149、R4当初は97,297。

○委員長（北田宏彦委員長） いや、84と97を足しちゃうと18にならないんじゃない。

（「なる。なります」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） はい。

○北田吉男地域づくり課長 R3決算でございますが、44,396。

○委員長（北田宏彦委員長） 合計については変わらないわけ。

（「合計は変わりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 これていくと、右の内容説明の中の数値は、これはどこと連動することになるんですか。

○北田吉男地域づくり課長 これはR 5当初と連動しております。

○森 建二委員 そうなると、R 5当初のその他特定財源は、82,607ですよね。

（「8411」と呼ぶ者あり）

○北田吉男地域づくり課長 ちょっと。

○森 建二委員 確認してください。

○北田吉男地域づくり課長 すみません、少し。

○委員長（北田宏彦委員長） では、出直してくれば。出直してきた方がいいよ。

○北田吉男地域づくり課長 はい。すみません。

（地域づくり課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） じゃあ、次の。

○岡部一男議会事務局長 委員長すみません。

ガス事業課の方が入室許可を求めていますので、許可してもよろしいでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） では、入室させてください。

（ガス事業課 入室）

○板倉洋和ガス事業課長 よろしくお願ひいたします。

それでは、先ほど森委員と山下委員から求められました資料につきましてご用意できましたので、お配りさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） お願いします。

（資料配付）

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○板倉洋和ガス事業課長 それでは先ほど森委員の方からお尋ねいただきました企業債の残高について一覧表をお持ちいたしましたので、見ていただければと思います。

こちらは令和4年度、令和5年3月末現在の企業債残高ということで、残高は1億6,099万2,530円という形になります。

これに来年度予算でまた5,000万円を借入れ、なおかつ5年度内に約2,000万円ぐらひ償還

をするという形になります。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 1億6,000というのは、この一番上の未償還残高の平成12年の横にある数字ですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 板倉課長。

○板倉洋和ガス事業課長 今申しあげました1億6,000という未償還残高につきまして、一番下の欄の合計、これの未償還残高の、こちらになります。

○森 建二委員 なるほど。分かりました。ありがとうございました。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

○森 建二委員 はい。ありがとうございます。

○委員長（北田宏彦委員長） あと山下委員の方は。

○山下豊昭委員 分かりました。同じ委託作業費を検討するに当たっても、この検針業務とか、こういう各業務がどのような人数で、どの程度、実際に回っているのかということを知ることによって、委託料への正当性を知ると思われますので、色々な作業をしていただいて、この内容で実際に委託作業費というのが、予算化されているという理解でよろしいかと思しますので、資料提供、ありがとうございました。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですね。

では、ガス事業課の方は退席していただいて結構です。

（ガス事業課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） 次は。

○岡部一男議会事務局長 暫時休憩、お願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） 暫時休憩いたします。

（午後 3時47分）

（午後 3時48分）

○委員長（北田宏彦委員長） 再開いたします。

では、入室していただいて結構です。

（地域づくり課 入室）

○北田吉男地域づくり課長 先ほどの数字について、訂正したものををご用意いたしましたので、差し替えていただければと思います。

(資料配付)

○北田吉男地域づくり課長 大変失礼いたしました。お手数をお掛けいたしますが、差し替えをお願いいたします。

○委員長(北田宏彦委員長) これで大丈夫ですか。

○北田吉男地域づくり課長 大丈夫です。

○委員長(北田宏彦委員長) では、退席していただいて結構です。

(地域づくり課 退室)

○委員長(北田宏彦委員長) では、これで全体は大丈夫かな。

どうぞ。

○副委員長(土屋忠和副委員長) 次に次第の4 各会計予算案の採決、委員長、お願いいたします。

○委員長(北田宏彦委員長) 3日間にわたる慎重審議、大変お疲れさまでした。

これより討論及び採決に入らせていただきたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(北田宏彦委員長) それでは討論に入ります。

議案第9号 令和5年度大網白里市一般会計予算から議案第16号 令和5年度大網白里市下水道事業会計予算までの討論を一括で行います。

希望者はありますか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 1号から16号までのうち、9号の一般会計、それから、国保及び介護、これについては反対の意見を述べたいと思います。

一般会計については、これまで審議されてきましたように、子ども医療費の高校3年生までの拡大という、これは非常に画期的なことで評価をしていると思います。

それから今年度の小学校のトイレ増築、これについて、来年度も幼稚園、中学校でやると、なので、そういう意味では非常に評価をするところですが、様々これまで言われてきた高齢化社会の中での公共交通、特に空白地域です、これについての具体的なデータがいまだに示されていない。令和4年度中には、空白地域については、具体的に検討するというふうに言っていたんですが、そういう具体的な方針が示されていないというようなこと。

それから、防犯対策としてはこれまで言われてきた、体育館における避難所としての空調機の整備、こういうものも行われていないとか、学校給食については、これも県の第3子以

降の無償化ということで、これは大きな前進だと思うんですが、全体とすれば、無償化に向けて、今立って取り組んでいるので、市としてそれをどう取り組むのかという点の具体的な方向性を示されていないという点。

それから、先ほどの議論もありましたけれども、例えば、南口については慎重な議論をしてほしいという意見もありましたけれども、今年度予算で一番伸びているのは、土木費が5パーセント以上、15パーセントですから伸びていて、そういう点ではずっと今まで土木費は削減し続けてきたんですけれども、ここに来て土木費が増えていると。

庁舎建設自体について反対するわけじゃないんですが、当初は庁舎建設基金の範囲内程度でと言っていたものが、大幅に増えそうですよね。そういったことと、あるいは、これも反対するわけではないのですが、白里地域の観光拠点の整備については、そういう点で、あるいは一番大きいのは、懸念としては、ごみ処理施設ですね。これに多額な市としての財政投資がこれから必要になるかもしれないということを考えると、そういう点でも非常に大きな懸念が残っているということで、一般会計についてその点から賛成できません。

それから、国保、介護、後期高齢医療費と具体的にまた後でお話ししますが、市民課の話にもあるように、後期高齢者、やはり低所得者が増えて、対応が増えていると。

こういう中で、もういづれにしても、どの会計もこれからもう引き上げざるを得ないと。それに対する対応が取られていないということだと思うんですね。大変大きな、おそらく、来年度、第9期が始まりますけれども、このままいけば、大幅な介護保険の引上げということで、やらざるを得ないところで、そういう引上げをずっとせざるを得ないような状況の中で、これに対する対応、特に低所得者向けの対策などが十分取られていないということもありますので、9号から12号については反対したいと思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 私からは一般会計予算案について討論いたします。

今回の予算に関しては総合的に勘案して賛成しようと思っていたんですけれども、今回、中部コミュニティセンターの光熱水費に明らかな間違いがあったので、今回はその賛成はできないということです。

今回の予算全体、各項目ごと、具体的な評価する点としては、学生のバス定期運賃補助、これは大変よい施策だと思います。また、小学校の一般図書備品が増えたのは大変よかった

と思いますが、5年に1回ぐらいの、さらに大幅な増を望むものでございます。

また、給食費物価高騰支援増は大変よいものですが、食用油以外のその他の物価高騰対策も引き続きしていただきたいと思います。

また、学校トイレ洋式化について、次年度、中学校と幼稚園に予算化されているのは大変よいと思います。

また、子ども医療費助成が拡大され高校生にまで助成が拡大するのは大変評価が高いものです。

また、妊娠、出産交付金についても、これまでは第3子までだったのが、組替えをして、全ての妊娠、出産に交付がされるというのはよいことだと思います。

また、土木費ですけれども、これは今回、生活道路補修関係の費用が大幅に増えたのはこれはよいのではないかと思います。

一方、評価できない点としては、庁舎改修に関しては、相当高額な庁舎改修になるにもかかわらず、エレベーター工事など、まとめてやれば、さらに予算が圧縮できることをまとめないで、個別に4期に分けてやることによって、各1期ごとの予算が大幅にアップするということに関しては、賛成できないところです。

また、選挙公費の負担に関して、1人当たりの額が高額すぎると、それ自体に反対するモデルではないのですが、上限が高額すぎるということで反対します。

また、道の駅の検討委員会については、検討すること自体に反対ではないですけれども、検討委を作る前に、まずは前回の、これまでの経緯について、庁内でどうだったのかという、それを検討することが先だと思います。

また、学校関係の教材備品費はさらに大幅増をしていただいて、保護者負担、個人負担を無くすような予算措置をしていただきたいと思います。

また、図書資料購入費が5年連続削減というのは、これは断固として反対、見直しをしていただきたいと思います。

それから、前立腺がんの検診、あとは子宮けいがんワクチンについては、積極推奨は控えるべきだと考えます。

また、水稻に対する農薬補助についても、今後のエコ農業を考えたとき、このような予算がいいのか大変疑問に考えます。

また、経営基盤強化促進事業はほとんどが県の事業をそのままやっているだけで、本市独自の対策がほとんど無いということについて、これはもっと予算を増やして、本市が魅力あ

るそういう農業、本市の農業が基幹産業というなら、それに見合う、そういう事業の展開を
求めるものです。

以上の理由をもって、総合的に勘案すると、今回は、この予算の内容については賛成です
が、冒頭申しましたとおり、中部コミュニティセンターの光熱水費の明らかな間違いがある
ので、反対いたします。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

中野委員。

○中野 修委員 議案第9号ですが、不妊治療助成や子ども医療費助成の高校生までの拡充な
ど、子育て関連施策の充実が図られており、その他の内容についても、厳しい財政状況の中
で、予算としては評価できると思います。

しかしながら、委員会審査の中で、今も出ましたが、教育費の一部に予算計上の誤りがあ
ることが判明しております。

したがいまして、大変残念ではありますが、慎重かつ正確な予算編成を促す観点からも本
案については一度否決すべきと考えております。

なお、執行部におかれましては、速やかに正確な積算を行い、議案の修正等、適切な対応
がされるよう求めるものであります。

以上、反対討論であります。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、令和5年度大網白里市各会計予算について、議案ご
とに順次採決を行います。

最初に、議案第9号 令和5年度大網白里市一般会計予算について、原案のとおり決する
ことに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（北田宏彦委員長） 賛成なし。

よって、議案第9号は否決いたしました。

次に、議案第10号 令和5年度大網白里市国民健康保険特別会計予算について、原案のと
おり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（北田宏彦委員長） 賛成多数。

よって、議案第10号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第11号 令和5年度大網白里市後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（北田宏彦委員長） 賛成多数。

よって、議案第11号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第12号 令和5年度大網白里市介護保険特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（北田宏彦委員長） 賛成多数。

よって、議案第12号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第13号 令和5年度大網白里市土地区画整理事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（北田宏彦委員長） 賛成総員。

よって、議案第13号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第14号 令和5年度大網白里市ガス事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（北田宏彦委員長） 賛成総員。

よって、議案第14号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第15号 令和5年度大網白里市病院事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（北田宏彦委員長） 賛成総員。

よって、議案第15号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第16号 令和5年度大網白里市下水道事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（北田宏彦委員長） 賛成総員。

よって、議案第16号は原案のとおり可決いたしました。

以上の結果をもって、委員長報告書を作成いたしますが、これから少々時間をいただき、意見の取りまとめを作成いたします。一旦閉会した後、報告書の内容を皆様でご確認いただくということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎その他

○委員長（北田宏彦委員長） 最後に、その他でございますが、何かございますか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） 事務局の方は。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 無ければ、その他を終了いたします。

それでは、委員の皆様方のご協力をいただきまして、当委員会が円滑に、かつ効率的に運営できましたことに感謝申し上げ、本件に係る審査の一切を終了させていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○副委員長（土屋忠和副委員長） 以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

3日間、慎重審議、大変お疲れさまでございました。

（午後 4時04分）